

本宮市教育振興基本計画

平成26年度～平成30年度



本宮市教育委員会

「つながる共育のまち もとみや」の実現を目指して

現代社会は、少子高齢化・情報化・国際化といった急激な社会変化をもたらし、現代人の生活は便利さを伴いながら、その交流範囲は政治的にも経済的にも飛躍的に拡大してきました。しかし、他方で現代人のライフスタイルと価値観を多様化させ、その下で現代人の生活は個別分断化が進められ、子どもを取り巻く問題や、家庭や地域社会の教育力の低下、伝統や文化の衰退等教育における様々な課題が指摘されています。

そのような中、平成19年に本宮町と白沢村が合併して、本宮市が誕生し、本市においては、「本宮市第1次総合計画」（平成20年12月）を策定して、本宮市の将来像「水と緑と心が結び合う 未来に輝くまち もとみや」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。

教育においては、特に幼児期における教育が、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼稚園と保育所が共通のカリキュラムで、幼児がともに遊び、学び合って育つ環境を整えて、連携を図りながら取り組んできました。

しかし、平成23年の東日本大震災・原子力災害の発生により、想像を越えた新たな課題に直面し、あらためて命の大切さや、人と人とのつながりの大切さなどを強く感じさせられるとともに、今まで以上に実践的かつ協働的、そして創造的な課題解決能力の獲得が求められています。

そこで、本宮市は、第1次総合計画を見直し、後期計画を実現するための教育分野における計画として、このたび「本宮市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画に基づいて、市民の皆様が、地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励み、子どもたちが、その背中をみて、自分のよさや可能性を発見し、夢見る力が強い子どもになるために、「つながる共育のまち もとみや ～夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して～」の実現に向け、教育行政を推進して参ります。

市民の皆様におかれましても、引き続き本市教育行政への御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本教育振興基本計画の策定にあたりご尽力をいただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただきました市民の皆様、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

平成26年3月

本宮市教育委員会教育長 原瀬久美子

目 次

第1章	計画作成について	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
第2章	本宮市の教育の現状と課題	6
1	教育をめぐる社会情勢の変化	6
2	東日本大震災・原子力災害後の現状	10
3	幼児教育について	15
4	学校教育について	17
5	生涯学習について	27
6	文化振興について	33
第3章	基本構想	35
1	基本理念	35
2	育みたい力	36
3	基本目標	39
	体系図	42
第4章	施策の展開	43
基本目標1	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	43
施策1	人とのかかわりを通じた豊かな心の育成	43
施策2	体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成	45
施策3	一人ひとりの育ちにあった教育の推進	46
施策4	ニーズに応じた地域子育て支援の充実	47
基本目標2	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	48
施策1	人権を大切にし、お互いを認め合う心など共に生きる力の育成	48
施策2	思考力・判断力・表現力と課題解決能力の育成	51
施策3	心身の健全な成長をめざす教育の推進	55
施策4	子ども一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じた指導の充実	58
施策5	震災の教訓を踏まえた地域とつながる特色ある教育の推進	59
施策6	信頼され魅力ある学校づくり	61
施策7	本に親しみ、本が好きな子どもの育成	63
基本目標3	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援	65
施策1	共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	65
施策2	健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	67
施策3	「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	69
施策4	学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	71
施策5	文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	72
施策6	本宮市の歴史と文化の継承と発信	73
施策7	都市間・多文化等交流の推進	74
基本目標4	安全で安心して学べる教育環境の確保	75
施策1	安全な教育施設の整備	75
施策2	安全・安心な教育環境の確保	77
第5章	計画の推進にあたって	78
資料編		
◇	用語解説	79
◇	本宮市教育振興基本計画策定委員会要綱	84
◇	本宮市教育振興基本計画策定委員名簿	86
◇	本宮市教育振興基本計画策定経過	90

第1章 計画作成について

1 計画策定の趣旨

近年、人口減少・少子高齢化社会の進行や国際化・情報化の進展、科学技術の進歩、厳しい経済情勢など急激な社会の変化の中、子どもの学力低下への懸念、いじめ、不登校などの問題行動、規範意識や社会性の低下、生活習慣の乱れ、家庭や地域社会の教育力の低下、伝統や文化の衰退など教育における様々な課題が指摘されています。

国においては、平成20年7月に、我が国の教育施策の方向性を示す「教育振興基本計画」を策定しており、地方公共団体においても、地方の実情に応じた教育施策に関する基本計画の策定に努めることが求められています。（教育基本法第17条第2項）

また、福島県においては、教育基本法に基づく計画として、平成22年度から5か年を計画期間とする「第6次福島県総合教育基本計画」を策定し、震災後、教育をとりまく様々な状況が大きく変化したことから、施策の見直しを図り、平成25年3月に改訂版で施策を追加しています。

本市においては、平成20年12月に「本宮市第1次総合計画」を策定し、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」を本市の将来像とし、「豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり」を基本目標に、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの各分野において教育施策の推進に努めてきました。

さらに、本市教育委員会においては、毎年、「教育委員会重点施策」を策定し、次のような具体的に取り組む重点施策を定め、事業を推進しています。

- ① 幼稚園・保育所体制の充実と施設の整備充実
- ② 小・中学校教育体制の充実と施設の整備充実
- ③ 青少年の健全育成の推進
- ④ 家庭・地域の教育力の向上
- ⑤ 生涯学習体制の充実と施設の整備充実
- ⑥ 地域スポーツ、生涯スポーツの振興
- ⑦ 文化財の保護・継承と保存、文化活動の推進
- ⑧ 関係機関等との連携

この間の取り組みでは、特別支援教育の充実や生涯学習ボランティアの育成などの面において、その成果を現しつつあります。しかしながら、社会状況は、この5年間で変化し、さらに平成23年3月11日の東日本大震災に伴う課題対応が求められている中、教育の課題も日々変化し、より広範囲で確実な成果

につなげていくために、今後もさらなる取組みが求められています。

このような状況を踏まえ、今後、本市が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示す「本宮市教育振興基本計画」を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、平成20年7月に策定された国の教育振興基本計画（平成20年度から平成24年度）及び平成22年3月に策定された第6次福島県総合教育計画（平成22年度から平成26年度）を参考にし、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。

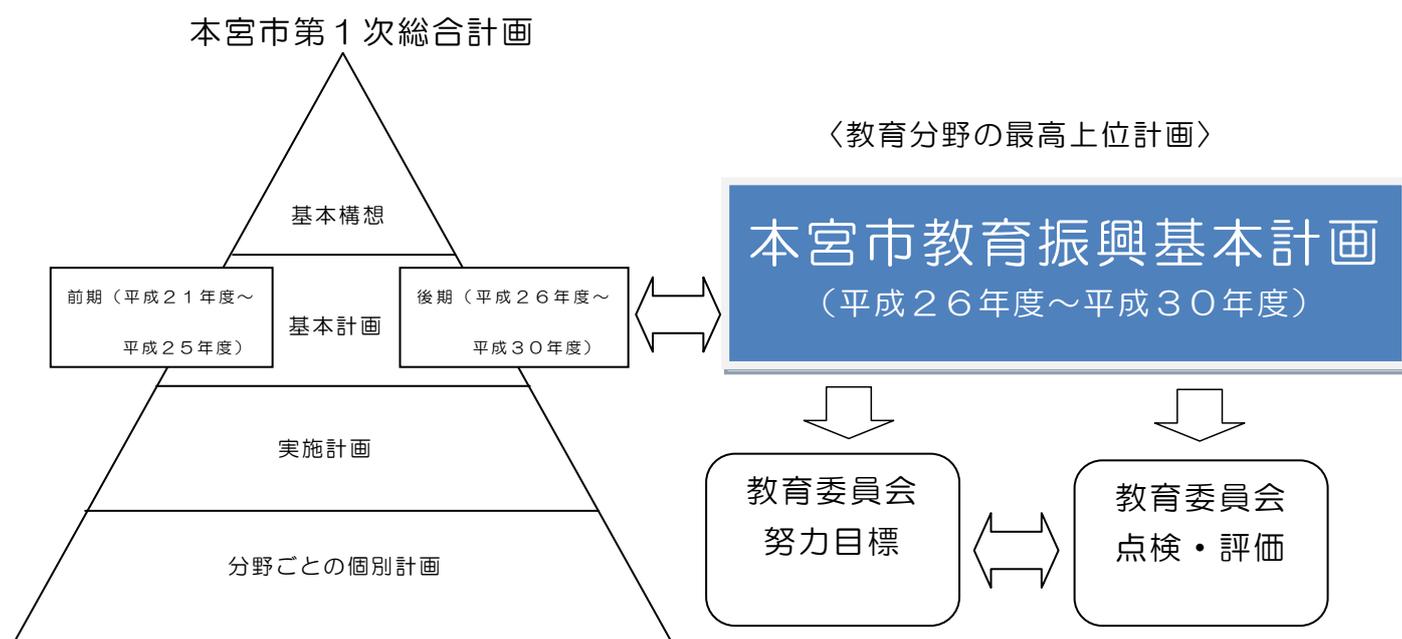
また、本計画は「本宮市第1次総合計画」に示す本宮市の将来像「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」を実現するための教育分野における計画であり、より具体化する計画として策定します。

【教育基本法（平成18年法律第120号）】

第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 計画の期間

平成26年度～平成30年度（5年間）

本宮市第1次総合計画の後期基本計画期間を見据え、平成30年度までの5年間における教育振興基本計画として策定します。

なお、計画については、国・県の教育振興基本計画の改訂等に対応するとともに、本市の教育課題等への迅速な対応に努めることから、毎年度見直しを図っていきます。



幼保・小交流（小学生から園児へプレゼント）



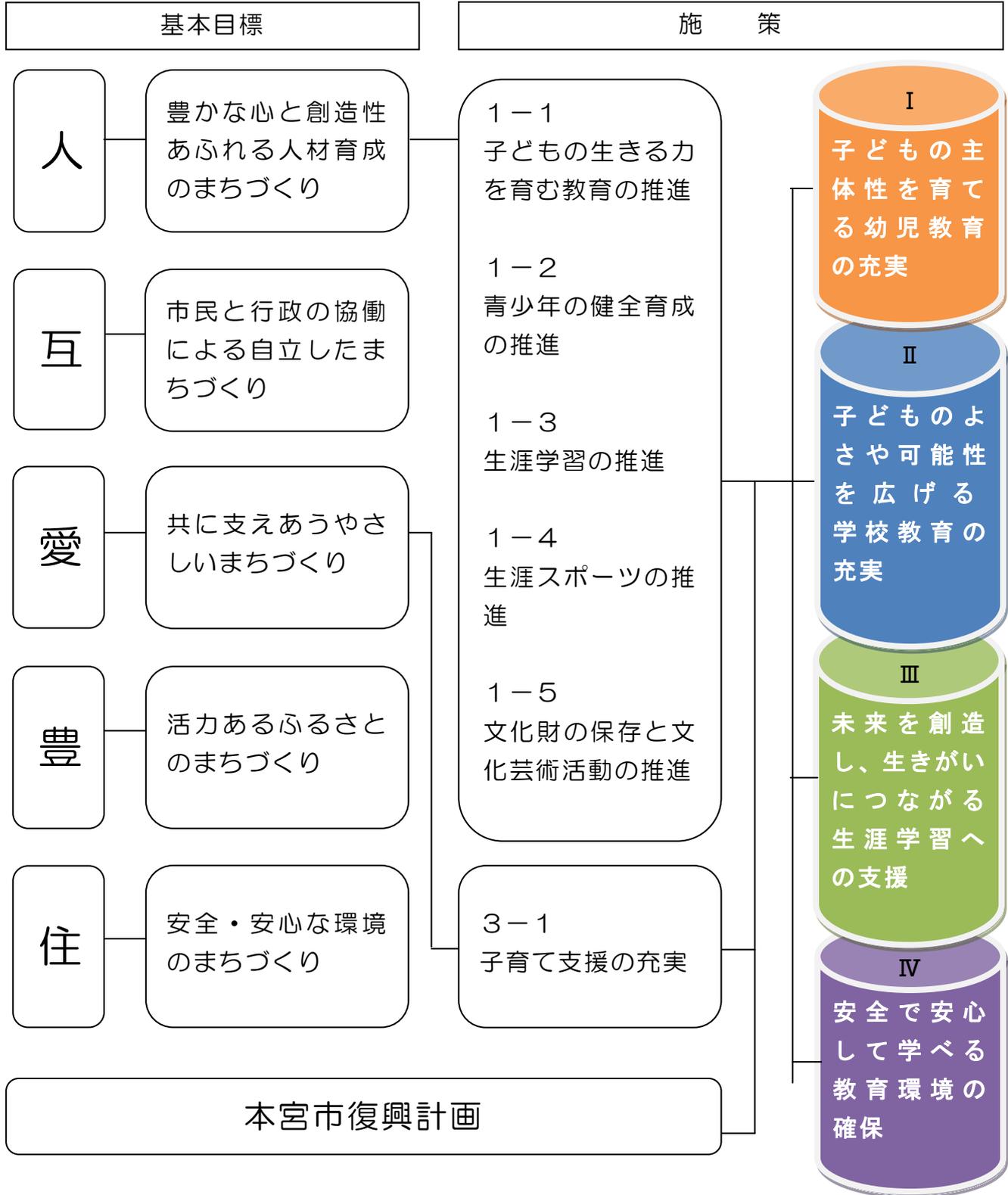
種まき見学



授業の様子（実験・観察）



文化祭



本宮市教育振興基本計画

基本理念 つながる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して ～

目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」
目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢みる力が強い子ども」

施策の基本方針

1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成(1-1-1)

2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成(1-1-1)

3 一人一人の育ちにあった教育の推進(1-1-1)

4 ニーズに応じた地域子育て支援の充実(3-1-1・2)

1 人権を大切にし、お互いを認め合う心など共に生きる力の育成(1-1-2)

2 思考力・判断力・表現力と課題解決能力の育成(1-1-3)

3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-1-4)

4 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階に応じた指導の充実(1-1-2)

5 震災の教訓を踏まえた地域とつながる特色ある教育の推進(1-1-5)

6 信頼される魅力ある学校づくり(1-1-7)

7 本に親しみ、本が好きな子どもの育成(1-1-2)

1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1,2)

2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-2)

3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)

4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-2-1・2・3・4)

5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-2)

6 本宮市の歴史と文化の継承と発信(1-5-1)

7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4)

1 安全な教育施設整備(1-1-8)

2 安全・安心な教育環境の確保(1-1-6)

第2章 本宮市の教育の現状と課題

「本宮市教育振興基本計画」の策定にむけて、まず本宮市の教育的現状と課題について概観します。その際には、現代的な社会情勢の変化を踏まえつつ、同時に平成23年の東日本大震災・原子力災害により、もたらされた地域社会をめぐる今日の変化とその影響をも視野に納め把握します。その上で、あらためて、幼児教育・学校教育・生涯学習・文化振興等の側面に即して、現状および諸課題について整理します。

1 教育をめぐる社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進行

本市の人口

各年10月1日現在	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
本市の人口(人)	31,833	31,804	31,858	31,686	31,437	31,183

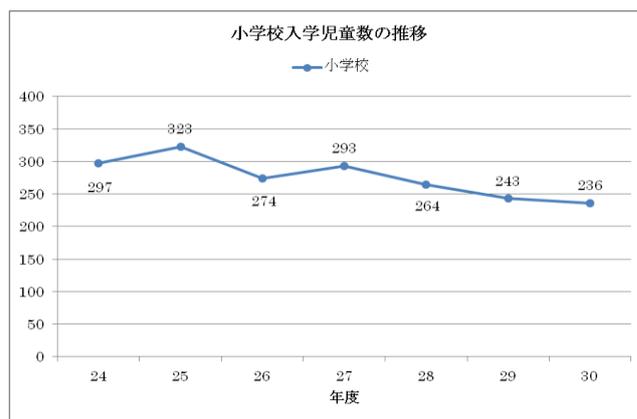
(資料：住民基本台帳)

平成19年から本市の人口をみると、平成21年まで横ばい状態で推移していましたが、平成22年からやや減少傾向に転じ、東日本大震災・原子力災害後、さらに減少しています。また、年齢3区分別の割合をみると、平成24年には年少人口(0～14歳以下)が占める割合は14.4%で、老年人口(65歳以上)が占める割合が22.5%ととなり、少子高齢化が進んでいます。

また、平成24年から平成30年までの小学校入学児童数の推移をみると右のグラフのようになり、緩やかに減少していきます。

このように、本市においても少子高齢化が今後も進む中、世代や性別

を問わず、すべての人が生涯にわたって、様々な分野でそれぞれの役割や能力を發揮することができる環境整備が課題となっています。



(2) 国際化、グローバル化の進展

経済や社会のグローバル化が一層進展し、国際的な企業間競争が激化するとともに、多国間の連携体制や国際的な協調体制の中で取り組むべき問題への対応や、

国内外の人々との交流機会の増加など、多くの分野で国境を越えた活動が行われています。

国際社会を主体的に生きるために、国際的な視野を持ち、異文化等の相互理解・交流を図る国際理解教育や外国語教育を充実させるとともに、日本や郷土の歴史と文化に対する理解を深め、ふるさとを愛する心を育むことが求められています。

(3) 産業構造の変化や雇用形態の多様化

平成元年頃までは、物をつくれれば売れた時代であり、製造業が経済を発展させていましたが、2000年代（平成12年）になるとサービス（付加価値）を付けないと物が売れなくなり、サービス業が経済の発展を牽引してきました。これからは新しい価値を生み出していく創知産業※¹が求められる時代に入ります。つまり、なかったものを生み出すクリエイティブな人づくりが求められています。

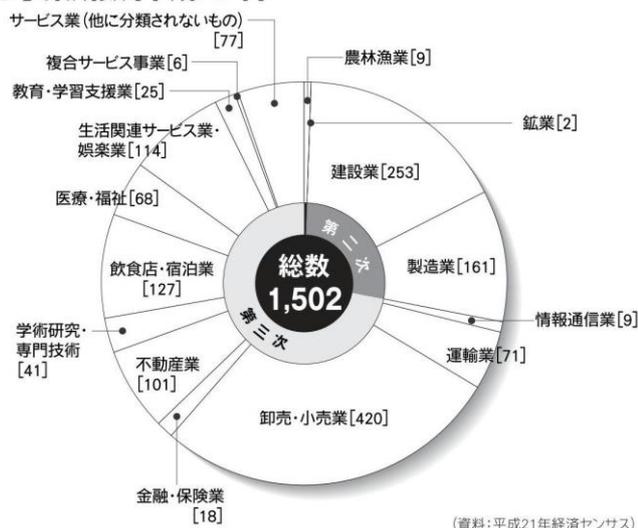
一方、経済情勢の悪化を背景に、パート・アルバイト・契約社員など雇用形態が多様化し、正規雇用以外の形態で働く人が増加しています。また、新卒就職未内定者の問題や早期離職など若年層の雇用に関する問題が危惧されています。

■ 事業所・従業員数

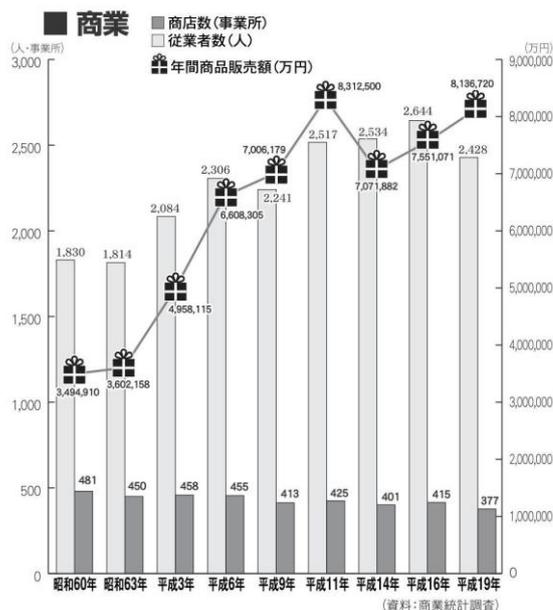
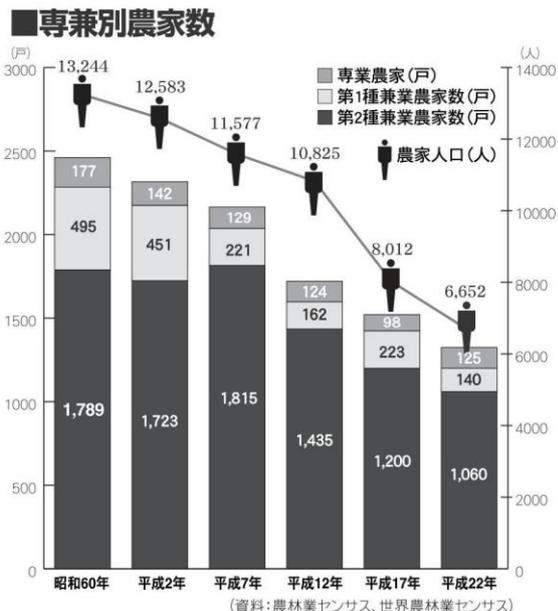
産業大分類		事業所数	従業者数
第一次	農林漁業	9	90
	鉱業	2	8
第二次	建設業	253	1,510
	製造業	161	5,511
第三次	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	情報通信業	9	21
	運輸業	71	1,925
	卸売・小売業	420	3,264
	金融・保険業	18	170
	不動産業	101	199
	学術研究・専門技術	41	141
	飲食店・宿泊業	127	645
	医療・福祉	68	962
	生活関連サービス業・娯楽業	114	509
	教育・学習支援業	25	61
	複合サービス事業	6	78
	サービス業(他に分類されないもの)	77	756
総数		1,502	15,850

(資料：平成21年経済センサス)

■ 事業所数(平成21年)



※1 創知産業： 情報通信、情報処理、ソフト開発、研究集約、コンテンツ、コンサルティング、ファッション、文化伝達、文化創造、イベント、ツーリズムといった知識創造、価値創造に寄与する産業



(4) 高度情報化の進展

情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話等を通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を入手したり、不特定多数の人々と情報のやりとりをしたりすることができるようになってきました。

本市においても、平成22年度全国学力・学習状況調査※²によりますと、携帯電話の所持率は、小学6年生で22.2%、中学3年生で42.1%であり、さらに、ほぼ毎日使用している児童生徒の割合は、小学6年生で4.4%、中学3年生は23.9%で、携帯電話が小・中学生にも急速に普及し始めています。

一方、このような携帯電話の使用やインターネット接続により、様々なトラブルやネット上でのいじめ、情報モラルをめぐる問題が発生しており、人間関係の希薄化、実体験の不足といった負の部分が危惧されています。

(5) 地球環境・資源問題の深刻化

地球温暖化などの環境問題が深刻化しており、生活様式の見直しに加え、太陽光発電の導入促進、省エネ機器の普及など持続可能な社会への移行が課題となっています。

東日本大震災・原子力災害後、原子力に代わる太陽光、風力、波力・潮力、地熱等、自然の力で定常的（もしくは反復的）に補充されるエネルギー資源により

※2 全国学力・学習状況調査：全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査

発電、給湯、冷暖房、燃料等、エネルギー需要形態全般にわたって用いられるエネルギーの実用化が求められています。

本市においても、本宮市環境基本条例を平成20年9月18日に制定し、さらに、環境マネジメントや新エネルギービジョンなど具体的実行計画に則り、推進を図っています。しかし、公共施設の省エネ対策の推進が求められる反面、地球温暖化による教育関係施設の暑さ対策などが求められています。また、学校などにおける環境教育についても、あらゆる媒体を活用した、さらなる取組みが重要であります。

(6) 価値観やライフスタイルの多様化

仕事と生活の調和を図り家庭生活の質を大切にする意識や、従来の男女の役割分担認識にとらわれない男女共同参画社会の考え方や、ボランティア活動や社会貢献などを通じた社会参加の意識の広がりなど、価値観やライフスタイル^{※3}の多様化が進んでいます。

また、社会参加にはNPO^{※4}をはじめとする多様な活動主体が登場し、様々な分野で新しい連携による協働のまちづくりが行われています。また、企業や大学の社会貢献活動や地域連携活動も広がっています。

(7) 地域のつながりの希薄化

地域コミュニティは、生活に関する相互扶助、伝統文化等の維持、地域全体の課題に対する意見調整など、様々な機能を担ってきました。

しかし、集団よりも個人を重視する価値観の高まりや就労形態の変化、都市化の進行などにより、地域のつながりの希薄化とそれに伴う地域コミュニティ機能の低下が危惧されるようになってきました。

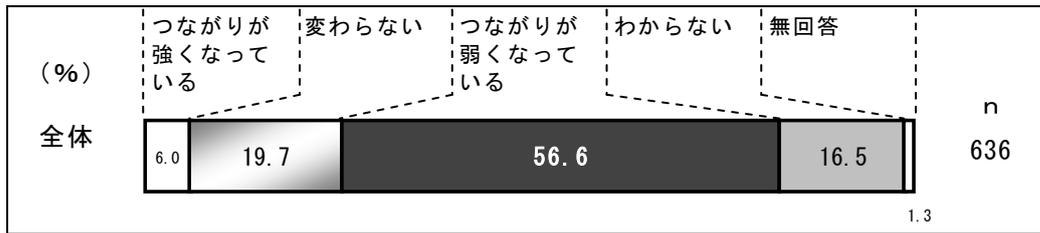
本市の教育に関するアンケート調査の結果では、家庭と地域のつながりの変化について保護者に尋ねたところ、「つながりが弱くなっている」(56.6%)が6割弱を占め最も多く、また、つながりが弱くなった原因を尋ねたところ、「他人の関与や干渉を歓迎しない風潮がある」(40.8%)が約4割を占め最も多く、次いで「近隣で顔を合わせる機会が少ない」(38.6%)が4割と僅差で続いています。

※3 ライフスタイル：生活の様式、営み方、また人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方

※4 NPO：NonProfit Organization 非営利組織。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し利益を配分することを目的としない団体の総称

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

家庭と地域のつながりの変化について（保護者）



人と人とのつながりや支え合いの意識の希薄化が進んでいると指摘される中で、家庭・地域・学校が連携した取組みや、子どもから大人まですべての市民の多様な学びのニーズへの対応、一人ひとりが必要に応じて学び続けることのできる学習環境の整備が課題となっています。

2 東日本大震災・原子力災害後の現状

(1) 被災状況と対応

平成23年3月11日、14時46分に、東北地方太平洋沖地震が発生し、本市は震度6弱を記録し、本宮第二中学校校舎の倒壊をはじめとする学校等教育施設や生涯学習施設、文化施設の一部において、次の表に示すような被害を受け、震災以降、災害復旧事業に取り組んできました。

〈本市の被害状況〉

施設	被災施設数	被害状況
学校等教育施設	20	校舎の倒壊、外壁クラック、園庭・校庭法面崩落 プールの漏水、校舎つなぎ部の破損
生涯学習施設 (体育施設含む)	3	公民館の浄化槽損傷 体育館アリーナ床、内壁の亀裂、 屋根のコンクリート部の破損、浄化槽の破損
文化施設	2	カルチャーセンター建物天井崩落、外壁の亀裂、 窓ガラス破損、資料館屋根瓦落下

学校等教育施設や体育施設については、幼児・児童生徒の学習の場としてはもちろんのこと、地域交流の場として、そして災害など緊急時の避難場所としての役割を持つことから、改めて施設の安全性を十分に確保することが重要であることを再認識しました。

また、学校等における防災教育について、これまでも様々な災害発生時の危険について理解し、適切な行動がとれるようにすることをねらいとして避難訓練等を実施してきましたが、東日本大震災・原子力災害を経験し、地震を含めた防災

計画の見直しを図るとともに、教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携を図りながら、本市の復興と発展の担い手となる幼児・児童生徒等に発達段階に応じた防災に対する指導の充実を図る必要があります。

(2) 放射性物質の拡散による影響

東京電力福島第一発電所事故により、相双地域をはじめ市内全域に放射性物質が飛散した結果、平常より高い放射線量が計測されることになりました。このため、放射性物質による子どもたちの健康被害を懸念し転出する方々と、被災地域から避難された方々により、本市においては、次の表に示すような児童生徒の転出入がありました。

〈児童生徒の転入学数〉

平成24年5月1日現在

転入	県内	小学校33人	中学校21人		合計54人
転出	県内	小学校5人	中学校0人	小計5人	合計57人
	県外	小学校43人	中学校9人	小計52人	

そこで、幼児、児童生徒の安全・安心な学習環境の整備を図るために、関係機関や専門家と連携を図りながら、「家族が一緒に暮らす」東日本大震災・原子力災害以前の状況に戻すことを目指して、次のような放射線対策に取り組んできました。

① 学校等の環境放射能測定

平成23年5月9日以降、市内の保育所、幼稚園、小・中学校等の環境放射線量を測定し、測定値（校庭6箇所、教室3箇所）を市ホームページで公表してきました。その後、平成24年2月21日より文部科学省において、リアルタイム線量測定システムが運用されています。

② 線量低減について

ア 学校校庭等の表土除去

平成23年5月に市内の保育所、幼稚園、小・中学校等の校庭・園庭等の表土除去を行い、放射線量の低減化を図ってきました。その後、消防団、保護者の協力を得て、学校等施設の除染活動を行うとともに、業者に委託し、中庭等の表土除去を行い、放射線量の低減を図ってきました。

また、市内85箇所の公園、広場、運動場の表土除去や芝生除去、遊具の除染を実施してきました。

イ 屋外活動時間制限

原子力災害発災後、平成23年5月31日までは屋外活動を自粛するよう促しました。その後、文部科学省「学校等における線量低減に向けた当面の対応について」により、学校において児童生徒が受ける線量を当面年間1mSv

以下を目指すことの通知があり、平成23年6月1日から、学校における屋外活動を1日4時間以内に制限しました。

制限をかけながらも、校庭・中庭・園庭等の表土除去を行い、放射線量の低減化が図られたことやガラスバッジによる積算線量検査やホールボディカウンターによる内部被ばく検査において、問題がないとの結果が出たことから、平成24年7月4日に学校における屋外活動時間制限を解除しました。

ウ 地域の除染の推進

通学通園路等、子どもたちの活動区域については、最優先に除染に取り組み、空間放射線量の低減化を推進しています。

③ 体験活動の促進

放射能の影響を気にすることなく、屋外で心身ともにのびのびと体験活動等ができる機会を提供するため、香川県直島町での宿泊体験や埼玉県上尾市とのスポーツ交流事業を実施してきました。

また、平成23年10月から自然体験や交流活動、文化の再発見活動等を実施する団体に、交通費等の補助をする応援補助事業を実施してきました。

④ プール使用について

平成23年度は、学校等の屋外プールの使用を休止し、屋内プールで水泳の授業を実施しました。しかし、平成24年度は、屋外プールの徹底した使用に向けた除染により、線量の低減化が図られたところから屋外プールの使用を再開しました。

⑤ 学校給食の安全確保

本宮市内の小・中学校における学校給食について、安全・安心な給食を提供するため、給食センター及び自校給食では、地元産米や使用食材の放射性物質検査体制を整え、食材と給食1食分の検査結果を市ホームページで公表してきました。また、保育所においても放射性物質検査体制を整えています。

食材については、安全・安心のために検査した結果、国の食品基準（100 Bq/kg）を上回る独自基準（10 Bq/kg未満）のものを提供してきました。

⑥ 健康対策

ア 放射線教育

市民の健康に対する不安解消や風評被害を防止するとともに、正しい放射線についての知識の普及啓発が必要であるため、市民向けの説明会や講演会等の開催、パンフレットの配布を実施し、放射線についての正しい知識や対

処方法等の普及促進に努めています。

各学校においては、教育課程に位置付けて、放射線教育を実施しています。

イ 心のケア対策

心の健康についての普及啓発と心の健康づくり事業を展開するとともに、乳幼児の家族に対して、臨床心理士等の専門家による相談や乳幼児検診・健康相談を活用した母親や家族への心のケアを行っています。

また、屋外遊びを控えている子どもたちが、安心して遊べる場所として、「えぽか」の利用を促進するとともに、平成24年度に室内遊び場「スマイルキッズパーク」を開設し、子どもたちの運動不足解消と母親のコミュニケーションの場に資しています。

ウ 健康管理対策

放射線の影響を受けやすい子どもたちについては、ガラスバッジによる外部被ばく調査を継続して実施するとともに、全市民を対象に、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を継続して実施しています。

(3) 東日本大震災からの教訓

東日本大震災・原子力災害は、凶らずも「いのち」や「家族」が、かけがえのないものであることを再認識する機会となり、命の大切さや家族をはじめ、人の温かさや人とのつながりを強く感じさせられることにつながりました。これまで生きていたことを当たり前のことととらえていた自分たちですが、生命の尊さを実感させられました。

一方、いつまでも悲しい体験にとらわれていては前に進むことができません。このような時期だからこそ、悲しみを乗り越えて精一杯生きることのすばらしさについて、子どもたちにも感じ取らせるとともに、生命を大切にすることは、「精一杯、生きること」であることに気づかせ、希望に向かって力強く生きようとする気持ちを育んでいく必要があります。

また、東日本大震災・原子力災害を経験し、多くの子どもたちが自分たちでできる活動をしたという思いが高まり、募金活動をしたり、ボランティア活動をしたりなど、主体的に地域や社会にかかわっていかうとする姿勢も見られました。子どもたちの気持ちや行動の根底には、互いに助け合って生きるという温かい人間愛があり、その意義や喜びを理解させるとともに、実践しようとする意欲を育てていく必要があります。

以上、本宮市の教育的現状と諸課題について、現代的な社会情勢の変化と東日本大震災・原子力災害後の地域社会をめぐる今日の変化とその影響に視点をおき概観してきました。

ふりかえれば、現代社会は、少子高齢化・情報化・国際化といった急激な社会変化をもたらし、その過程で現代人の生活は便利さを伴いながら、その交流範囲を政治的にも経済的にも、そして文化的な意味でも飛躍的に拡大してきました。しかしながら、他方で、現代人のライフスタイルと価値観を多様化させ、その下で現代人の生活は個別分断化が進められてきたといった傾向も確認できます。今後も、グローバル化する現代社会にあって、急激な社会変化が断続的に浮上し続けることは容易に推測されます。

こうした現代社会から提起される諸課題に対応し、これからの21世紀を生き抜くためには、生涯にわたる課題解決能力の継続的な獲得と、そうした生涯学習を支える学習社会の創造が不可欠です。幼児期・学齢期・青年期・成人期と言ったそれぞれの発達段階に的確に対応するとともに、その発達段階の継続性を理解し、家庭・学校・地域教育を連携・推進させ、本宮市教育のさらなる充実と発展が期待されます。

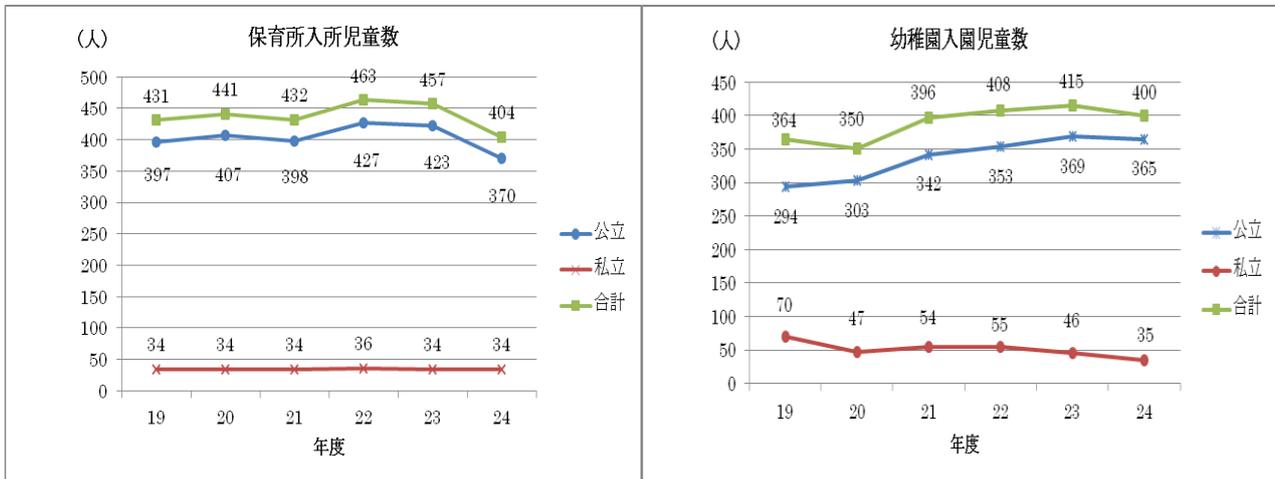
さらに、東日本大震災・原子力災害事故の発生により想像を越えた新たな諸課題に直面し、地域社会の再生が急務とされている今日にあって、今まで以上に実践的かつ協働的、そして創造的な課題解決能力の獲得が急務とされています。今、求められているものは、東日本大震災・原子力災害からの復旧を進めることだけではありません。東日本大震災・原子力災害の経験から学び、これまでのライフスタイルや価値観を問い直し、新しい地域社会の未来に向けた創造的な復興教育の推進もまた急務とされています。東日本大震災・原子力災害の経験を地域社会の未来創造に向けた転換点として位置づけ、新しい地域社会の未来の担い手を豊かに育てることは、この震災と事故を生き抜いた社会の歴史的使命と言えます。

続いて、本宮市の教育の現状と課題について、幼児教育・学校教育・生涯学習・文化振興の側面から把握していきます。そこで深められた認識をさらに踏まえて、第3章において、今後5年間で目指す本宮の教育の姿を示した上で、第4章において、今後5年間の取組みの基本方向を示します。

3 幼児教育について

(1) 保育等ニーズへの対応

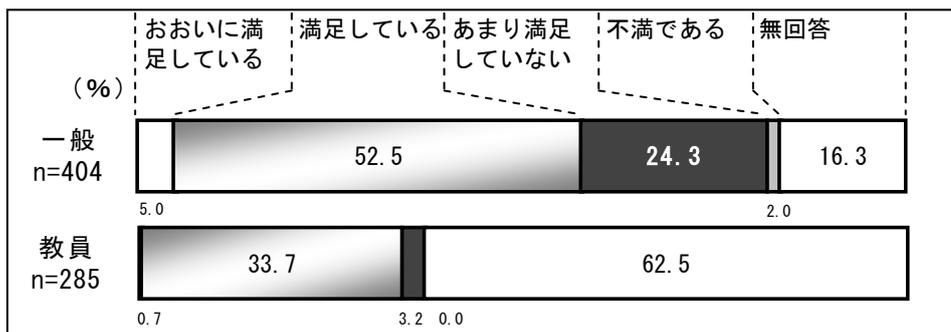
本宮市では、全体として就学前人口が減少傾向にある中で、保育所、幼稚園等入所児童数は増加傾向にあります。また、住宅団地の造成等により、就学前人口が増加傾向にある地域もあります。



本宮市の教育に関するアンケート調査の結果では、現在の保育、幼児教育に満足していると思うかどうかを尋ねたところ、一般では、約6割が「満足している」と回答しています。教員においても「満足している」との回答が多数を占めています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

保護者は現在の保育、幼児教育に満足しているか（一般・教員）



これまで、保育等ニーズの高まりに応じて、保育所定員の拡充等を図ってきましたが、3歳以下の児童については、保育等ニーズの高まりや人口増加地域の動向を踏まえて、保育に欠ける児童が入所する施設である保育所の入所定員を改善する必要があります。

4歳5歳児については、幼児教育の充実を図るため、今後、幼保一体化を進めていくかどうか検証が必要であります。また、本宮第2保育所、本宮第3保育所の耐震化工事を踏まえ、保育料^{*5}及び定数^{*6}の見直しの必要があります。さらに、

白沢地区では3歳未満児の受け入れに余裕がないことや、本宮地区の4歳5歳児の幼稚園教育を望むニーズに対応していく必要があります。

加えて、民間の保育所、地域保育施設や幼稚園等とともに、本宮市全体の保育、幼児教育の環境づくりを進めていく必要があります。

(2) じっくり遊び込む環境づくりの推進

保育所、幼稚園等に入所、入園している児童等に対しては、十分な保育、幼児教育の質を確保し、幼児期の遊びと学びの環境を整備する必要があります。

本市は、保育所に入所していても、幼稚園に入園していても、同じ年齢層の児童には、同じように充実した保育、幼児教育を提供していく趣旨から幼稚園、保育所の本宮市幼保共通カリキュラム^{※7}を設けて取り組んでいます。

この本宮市幼保共通カリキュラムを継続して見直し・改善に取り組むとともに、保育所、幼稚園の職員研修や設備の充実を図っていくことが重要となります。

さらに、原子力災害による放射性物質拡散の影響を低減化する取組みが求められています。

これらの取組みを通じて、児童がじっくり遊び込む環境づくりを推進する必要があります。

(3) 在宅子育て世帯への支援

多様な保育、幼児教育のニーズに対応するため、保育所、幼稚園等に入所、入園していない在宅の子育て世帯へも支援を行う必要があります。

特に3歳以下の児童については、保育に欠ける要件の有無にかかわらず、子育てに対する相談や援助、つどいの場の創設等、支援を充実していくことが求められていますので、地域子育て支援拠点を核とした在宅子育て世帯に対する子育て支援策を充実していく必要があります。

※5 保育料：幼稚園の預かり保育の実施に伴って、保育所との保育時間の格差がなくなったのにも関わらず、保育使用料と幼稚園使用料には大きな格差がある。

※6 定数：幼稚園は1クラス35名、保育所4歳5歳児は、30名の定員と規定がある。

※7 本宮市幼保共通カリキュラム：本宮市独自の取組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに
応じたカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの

4 学校教育について

(1) 確かな学力の育成

平成23年度全国標準学力検査※⁸の結果は、小学校1年生から6年生の国語、算数の市平均正答率が、全国平均正答率を上回る結果となっています。

中学校においては、中学校1年生から3年生の国語の市平均正答率は、全国平均正答率を上回りましたが、中学校2年生、3年生の数学、中学校1年生・2年生の理科・社会そして、中学校1年生から3年生の英語は、市平均正答率が全国平均正答率を下回る結果となっています。

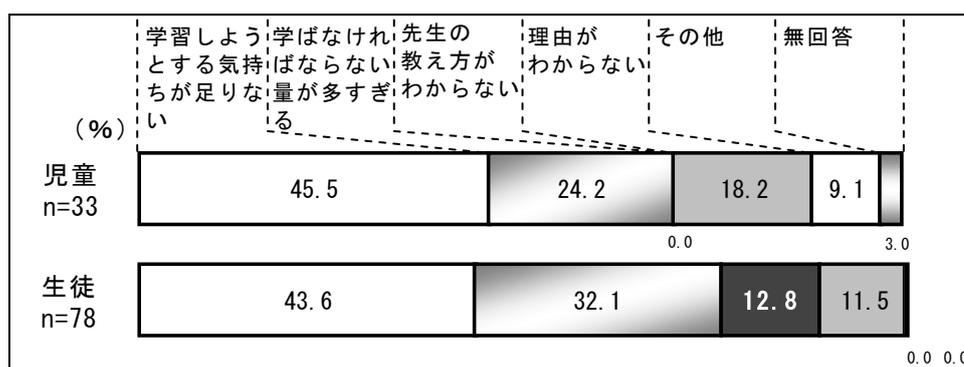
また、平成22年度全国学力・学習状況調査の結果からは、中学校3年生の数学B（活用）の市平均正答率が全国平均や県平均と比較すると上回りましたが、正答率が50%を下回っていることから、小学校から基礎基本の定着を図るとともに活用力を身に付けさせる必要があります。

特に、学ぶ意欲や学習習慣は、本宮市の教育に関するアンケート調査において、「授業内容を理解できない理由」に、小学校5年生と中学校2年生の約44%が「学習しようとする気持ちが足りない」と回答しています。

さらに、平成22年度全国学力・学習状況調査の結果から、平日の授業以外の勉強時間をみると、2時間以上勉強している割合が小学校6年生、中学校3年生ともに、全国平均を下回っています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

授業内容を理解できない理由（児童・生徒）

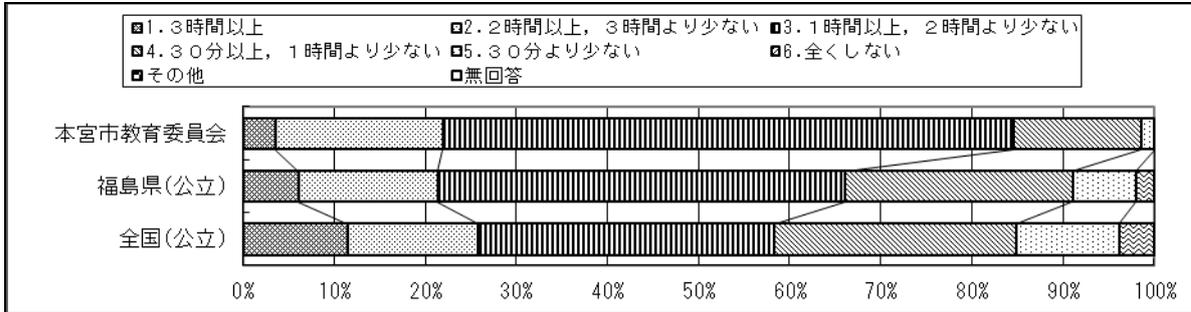


※8 全国標準学力検査：学習指導要領に示された学習内容が身についているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

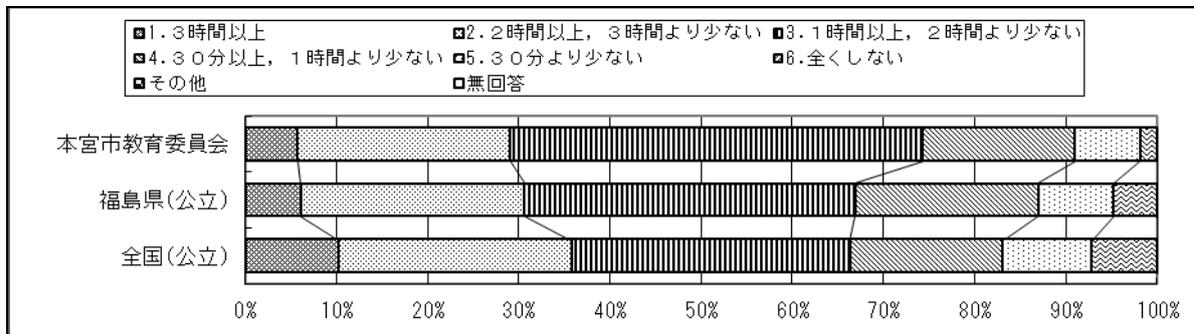
〈平成22年度全国学力・学習状況調査〉

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日），1日あたりどれくらいの時間，勉強をしますか」

（小学校6年）



（中学校3年）



本市は、多動傾向等にある児童生徒や集団生活になじめない児童生徒など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに適切に対応するため、支援員を配置しています。しかし、支援を必要とする児童生徒数は、平成23年度は11名でしたが、平成24年度は19名と増えています。しかし、支援員の配置は10名であり、支援が必要である児童生徒数よりも支援員の人数が少なく、今後、支援員活用の充実に努める必要があります。

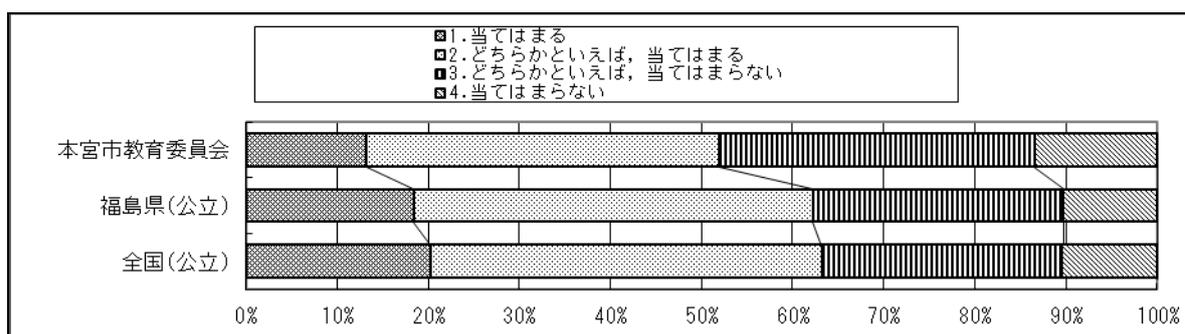
また、本市においては、幼稚園・保育所、小・中学校連携の推進を重点施策に掲げ、連続して育ちを支えていくために、情報交換や共通実践を行っています。今後も幼稚園・保育所、小・中学校連携をさらに充実させ、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、児童生徒一人一人の「生きる力」を支える基礎学力と思考力・判断力・表現力を身に付けさせることが重要であると考えます。

(2) 豊かな心の育成

平成22年度全国学力・学習状況調査の結果によると、自尊意識に関する質問に対して、「自分によいところがある」と思っている児童生徒は、小学校6年生では全国平均や県平均と比較してやや上回っていますが、中学校3年生では全国平均や県平均と比較して約1割下回り、自尊感情が十分に育まれていない状況がみられます。

〈平成22年度全国学力・学習状況調査〉

「自分には、よいところがあると思いますか（中学3年生）」

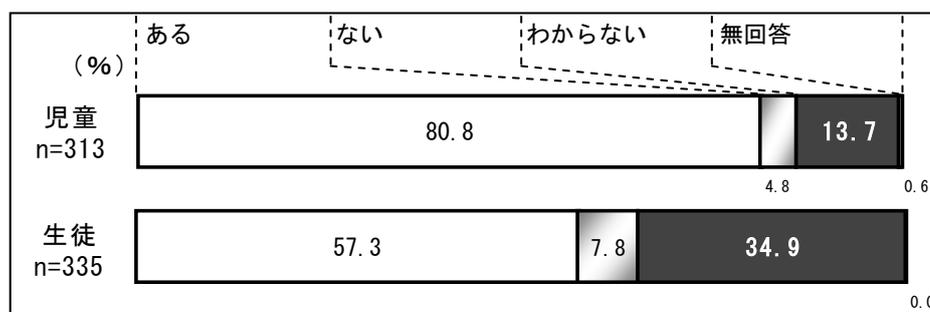


また、将来の夢や希望について、「夢や希望をもっている」と回答した児童・生徒の割合は、小学校6年生で全国平均や県平均とほぼ同じ割合ですが、中学校3年生では全国平均や県平均をやや下回っています。

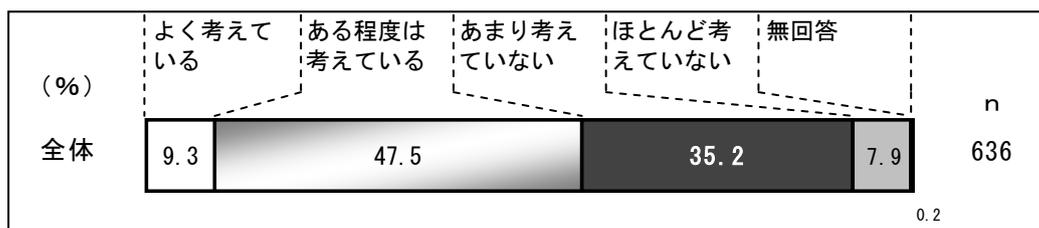
同様に、本宮市の教育に関するアンケート調査「将来つきたい職業はあるか」の回答からも、小学校5年生では「ある」が約8割を占め、中学校2年生においても「ある」が57.3%を占めましたが、小学校5年生と比較すると、「わからない」(34.9%)と回答する割合が高くなっています。さらに、保護者や教員を対象に「子どもが将来自分の就きたい職業について考えているか」の回答においても「あまり考えていない」と「考えていない」との回答が43.1%、36.1%となっています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

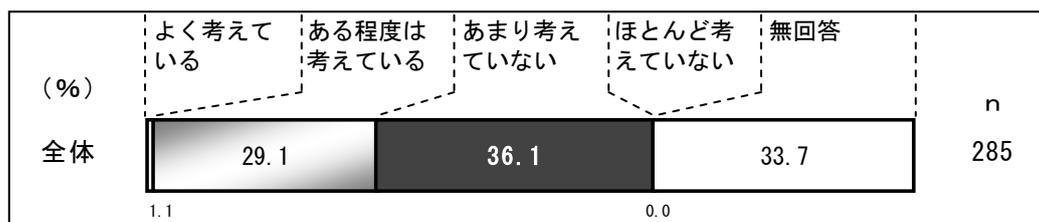
「将来つきたい職業はあるか」(児童・生徒)



「将来自分の就きたい職業について考えているか」（保護者）



「将来自分の就きたい職業について考えているか」（教員）



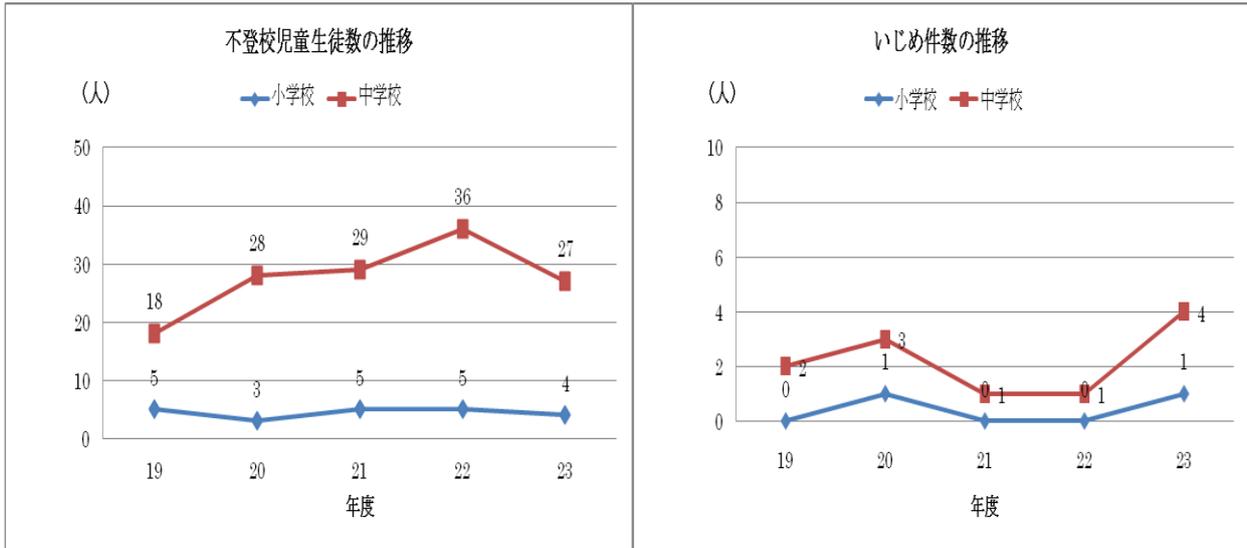
本市では、望ましい勤労観や職業観を養うとともに、自己を理解し将来の生き方を考えるために、職場体験活動などに取り組んでいます。しかし、アンケート調査結果等を踏まえると自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成できるようキャリア教育^{※9}の充実を図る必要があります。

本市の不登校児童生徒数は、中学校において増加傾向にあります。また、いじめの報告件数は、少ないものの、いじめはどこにでも起こりうるものにとらえ、各学校においては、早期発見に努めるとともに、適切な対応が求められています。

さらに、本市では、スクールソーシャルワーカー^{※10}を配置し、問題を抱える児童生徒や保護者に対して、個々の状況に応じた相談・助言を行っています。平成23年度の相談件数は、実件数で337件（のべ件数で527件）と子どもを取り巻く環境改善が、家庭や地域そして福祉行政に求められています。

※9 キャリア教育： 児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育

※10 スクールソーシャルワーカー：子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から、学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

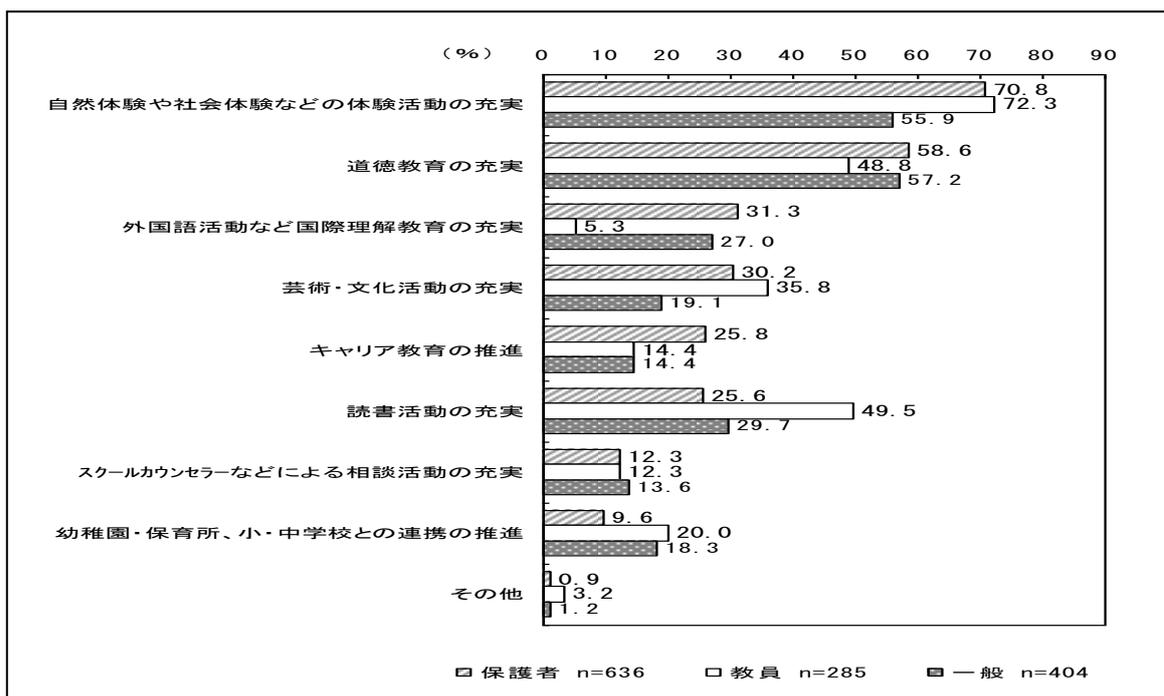


東日本大震災・原子力災害における子どもの心の傷を癒すとともに、震災で学んだ相手を思いやる心や命を大切にする心、相互に尊重し協力しながら行動できる子どもの育成、そして、困難を乗り越えて力強く生きていく子どもの育成が求められています。

また、本宮市の教育に関するアンケート調査では、学校教育において「豊かな心を育む」ための取組みとして「自然体験や社会体験などの体験活動の充実」や「道徳教育の充実」が求められています。さらに、教員の約5割が豊かな心を育むために「読書活動の充実」に力を入れるべきと回答しています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

豊かな心を育むため特に力を入れるべき教育（保護者・教員・一般／複数回答）



〈平成23年度読書調査〉「1か月の読書冊数の平均（冊数）」

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
1か月の読書冊数の平均	19.7	16.6	8.5	6.8	5.4	6.2	1.9	1.9	1.6

(3) 健やかな体の育成

日常的に体を動かす機会の減少や基本的な生活習慣の乱れなどにより、子どもの体力や運動能力は長期的な低下傾向にあります。平成22年度全国体力・運動能力調査結果によると、小学校5年生、中学校2年生の20mシャトルランや持久走については、男女ともに、全国平均を上回っています。しかし、上体起こし、50m走、立ち幅とびでは、全国平均を下回っているなど、全体の約半分において、全国平均を下回っています。

さらに、東日本大震災後の原発事故に伴う屋外活動の制限により、体力や運動能力の低下傾向に拍車がかかっていることから、体力向上の取組みを充実させる必要があります。

小・中学校においては、運動習慣に二極化傾向がみられることから、小学校の低学年から、休み時間や放課後の活動だけでなく、学校の教育活動全体を通して、体力づくりを推進する必要があります。

〈平成22年度全国体力・運動能力調査〉 ※は全国平均より劣っている種目

種目	小学校5年男子		小学校5年女子		中学校2年男子		中学校2年女子	
	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国	本宮市	全国
握力	※16.58	16.91	16.66	16.37	30.43	29.70	25.32	23.88
上体起こし	※19.19	19.28	17.84	17.74	※26.40	26.98	※21.39	22.33
長座体前屈	34.41	32.56	38.17	36.74	44.88	43.08	※44.03	44.59
反復横とび	41.64	41.47	※38.70	39.17	52.31	51.04	46.71	44.97
50m走	※9.47	9.38	※9.91	9.65	※8.05	8.04	8.89	8.90
立ち幅とび	※153.12	153.44	※143.01	145.20	※192.83	195.37	※161.39	166.63
ボール投げ	※24.55	25.26	14.87	14.58	※20.64	21.23	13.68	13.29
20m シャトルラン	52.15	51.29	42.81	39.65	88.71	84.49	65.60	56.45
持久走	—	—	—	—	390.94	395.46	294.27	294.77

子どもたちが健康な生活を送るためには、基本的な生活習慣を身に付けることが不可欠です。子どもたちが自らの生活を振り返り、学校だけでなく家庭、地域社会を巻き込んだ「早寝・早起き・朝ご飯」の取組みを推進していくことが必要です。

本市の課題の一つに、むし歯の処置率の低さがあります。子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、むし歯の処置率をあげることは、とても重要なことです。

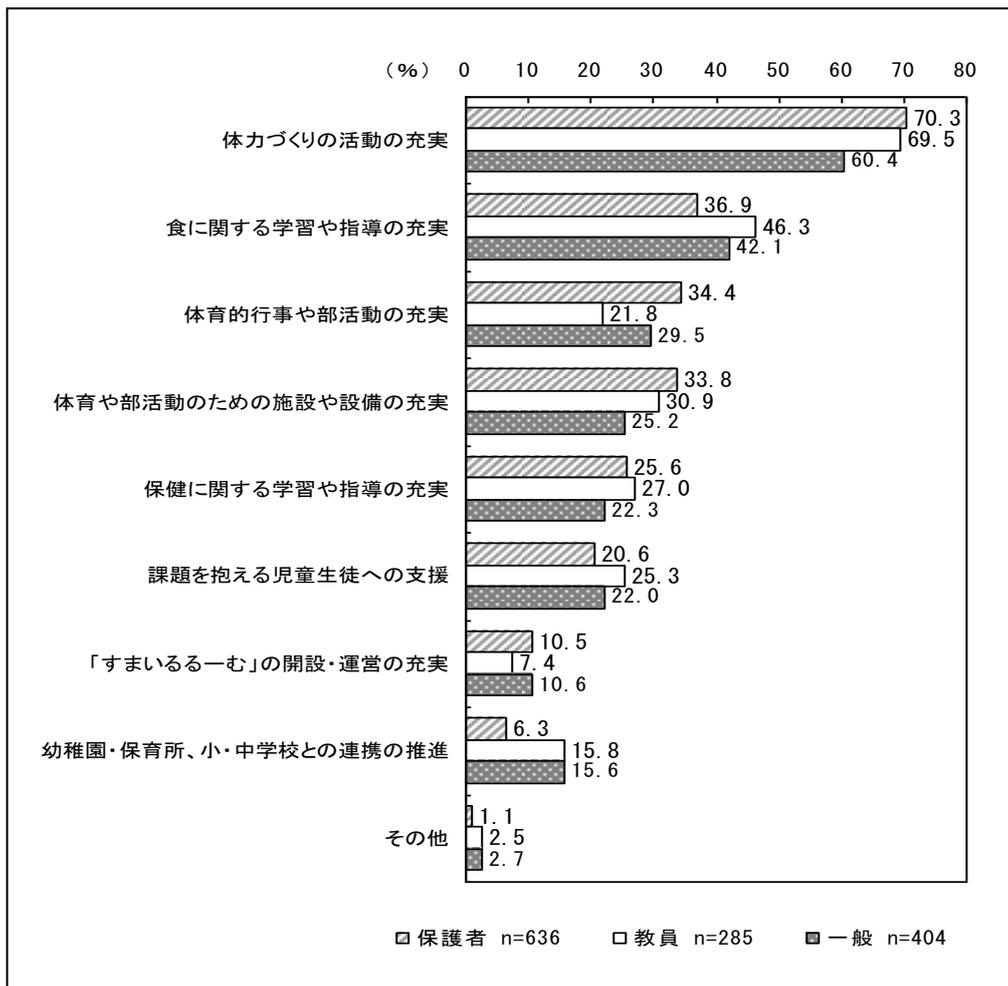
〈むし歯の処置率〉 (%)

本宮市	平成22年度	平成23年度	比較
小学校	56.1	55.4	- 0.7 P
中学校	35.3	37.7	+ 2.4 P

また、本宮市の教育に関するアンケート調査では、学校教育において「健全な心身を育む」ための取組みとして、「体力づくりの活動の充実」や「食に関する学習や指導の充実」が望まれています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

健全な心身を育むため特に力を入れるべき教育（保護者・教員・一般／複数回答）



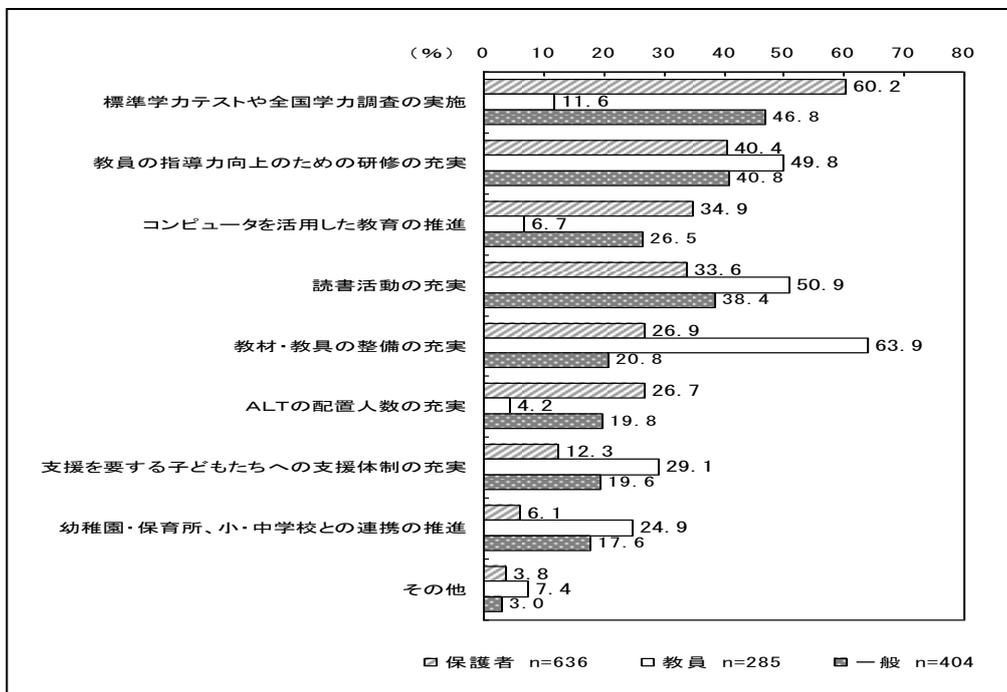
(4) 教育環境の充実

教職員が、社会状況や児童生徒の変化に適切に対応するためには、これまで以上に必要かつ専門的な知識・技能などを習得し、教職員一人一人の資質や指導力の向上を図ることが必要です。

本宮市の教育に関するアンケート調査では、学校教育において「確かな学力を育む」ための取組みの中で、保護者、教員、一般の方ともに「教員の指導力の向上のための研修の充実」や「読書活動の充実」を求めています。さらに多くの教員は「教材・教具の整備の充実」を求めています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

確かな学力を育むため特に力を入れるべき教育（保護者・教員・一般／複数回答）



また、東日本大震災・原子力災害により、児童生徒は目に見えない放射線に対する不安から、様々なストレスを感じています。それに対し、各学校においては、長期にわたり専門的な観点から、組織的に児童生徒の心のケアを進める指導力の向上や関わりが求められています。

学校は、児童生徒にとって安全・安心な学習環境でなければなりません。さらに、学校は災害時におけるそれぞれの地域の拠点となる場所でもあります。これらを踏まえ、学校施設の耐震補強をはじめ施設の整備・充実と防犯対策等、安全で安心できる学校作りを計画的に推進していく必要があります。

東日本大震災により、本市では本宮第二中学校の校舎倒壊をはじめ、多数の学校等教育施設が被災しました。本市は、児童生徒の安全・安心の確保は緊急の課題と認識し、優先度の高い建物から計画的に耐震化を進めています。平成31年度までには、全ての幼稚園、保育所、小・中学校の耐震補強工事を完了させる計画です。

〈学校等教育施設等耐震化推進計画〉

耐震化実施年度	学校等	校舎別	構造	実施内容
平成24年度	五百川幼稚園	園舎	1階	解体工事
	本宮第一中学校	渡り廊下	2階	建築工事
平成25年度	五百川小学校	西校舎	3階	補強工事
	岩根小学校	新体育館	1階	建築工事
	本宮第一中学校	渡り廊下	2階	建築工事
	白沢中学校	南校舎・渡り廊下	2階	補強工事
平成26年度	五百川小学校	東校舎	3階	補強工事
	岩根小学校	新体育館	1階	建築工事
	本宮第一中学校	北校舎	3階	補強工事
平成27年度	岩根小学校	旧体育館	1階	解体工事
	本宮第一中学校	南校舎	3階	補強工事
	白沢中学校	体育館	2階	補強工事
平成28年度	本宮第一中学校	旧体育館	1階	解体工事
平成29年度	第2保育所	園舎	1階	解体・改築工事
平成30年度	第3保育所	園舎	1階	解体・改築工事
平成31年度	第4保育所	園舎	1階	解体工事



耐震工事



耐震工事

また、東日本大震災・原子力災害を受け、各園・各学校においては、地域・学校・幼稚園の実態に応じ、防災計画の見直しを進めるとともに、園児児童生徒が自分の命を守るための正しい知識を持ち、自ら考え、判断力を高め、適切な行動がとれるよう防災教育をさらに充実する必要があります。

さらに、本市では、平成24年度に学校図書館ネットワークシステム^{※11}により、学校図書館としらさわ夢図書館等の市立図書館とのネットワーク化を整備しました。これにより、多くの児童生徒が、これまで以上に学校図書館を学習の場として利用しやすいものになりましたが、さらに児童生徒が読書に親しめる環境整備の充実を図るためには、学校司書^{※12}の計画的な配置を検討する必要があります。



防災訓練



ネットワークシステムを利用する子どもたち



英語のお話し会



ブックトーク

※11 図書館ネットワークシステム：図書の電子化により、蔵書の管理や貸出をシステム化し、効率的な図書館運営を可能とするとともに、市立図書館・図書室とネットワークでつなぎ、蔵書の検索や貸出・返却、情報の共有を図るためのシステム

※12 学校司書：子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う者

5 生涯学習について

(1) 家庭教育の推進

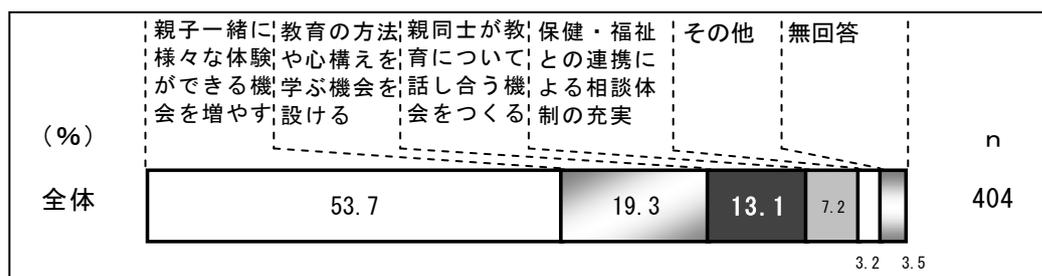
家庭教育は、すべての教育の出発点であり、生涯にわたる教育の基礎となる重要な役割を担うものであります。

本市では、小学生未満の子どもを持つ母親を対象とした「ひなげし学級」と小学生の子どもを持つ母親を対象とした「まゆみ学級」を開設し、家庭における教育の役割や役立つ情報などを提供するとともに、母親同士の情報交換を通じた仲間づくりを図っています。

本宮市の教育に関するアンケート調査では、「家庭の教育力を高めるために必要な取組み」として、「親子一緒に様々な体験ができる機会を増やす」が全体の5割強を占め最も多く求められていることから、講座の充実を図り、幅広い市民のニーズに応じていく必要があります。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

家庭の教育力を高めるために必要な取組み（全体）



(2) 青少年の健全育成

本市では、小学生を対象とした「もとみやキッズチャレンジクラブ」を開設し学校や学年、地域を越えて子どもたちが交流を図り、様々な体験を通してコミュニケーション能力の向上や社会体験を行う講座を開催しています。さらに、「放課後子ども教室推進事業」に取り組み、市内すべての小学生を対象として、小学校区ごとに「遊友クラブ」を実施し、地域が一体となって子どもたちを見守る環境づくりに努めています。

また、中学生を対象に「もとみやジュニアボランティア協力員」を募集し、地域社会の一員であることを自覚し、社会への関心を高めさせるために、市主催の様々な事業に中学生がサポーターとして加わり活動しています。

さらに、高校生を対象に、「ジュニアレクリエーションリーダー養成講座」を開催し、青少年のリーダーの育成を図り、今後の地域社会の中心となるための研修の機会を提供しています。

本市は、地域全体で学校教育を支援するため「本宮市学校支援地域本部」を設置し、コーディネーターを配置して学校支援の体制づくりを推進しています。学校支援地域本部は、地域住民の学習成果の活用の機会を提供するとともに、教員と地域の大人が子どもたちと向き合う時間を確保し、子ども一人一人に対するきめ細やかな指導を行うなどの様々な活動を通して、地域と学校の連携による学校支援活動の充実と地域教育力の推進を図っています。

さらに、児童生徒の体験学習や地域における青少年活動を支援するため、「本宮市体験活動・ボランティア活動支援センター」を設置し、コーディネーターを配置して推進体制の整備を図っています。また、子どもたちの体験活動や奉仕活動などに、ボランティア参画の地域人材を積極的に活用することにより地域の教育活動の充実と地域教育力の向上を図っています。

青少年育成市民会議は、市内全域の地区青少年育成推進協議会ごとに小・中学校やPTAと連携して様々な活動を行うとともに、市主催の「青少年健全育成推進大会」を主管して、市民運動としての青少年健全育成の一層の充実と定着化を図るために取り組んでいます。

しかし、青少年をとりまく環境は変化しており、不健全な情報の氾濫や非行など社会的問題となっております。また、長引く景気の低迷に加え、東日本大震災・原子力災害による避難や除染、内部被曝の懸念など深刻な多くの問題の中で将来を見通せないという不安を抱える青少年の状況もうかがい知れます。

今後、青少年の居場所の確保はもとより、地域の特性を活かし、青少年だけでなく、地域の人たちを巻き込むような体験型の事業を行うなど、積極的にかかわっていく必要があります。

(3) 生涯学習の推進

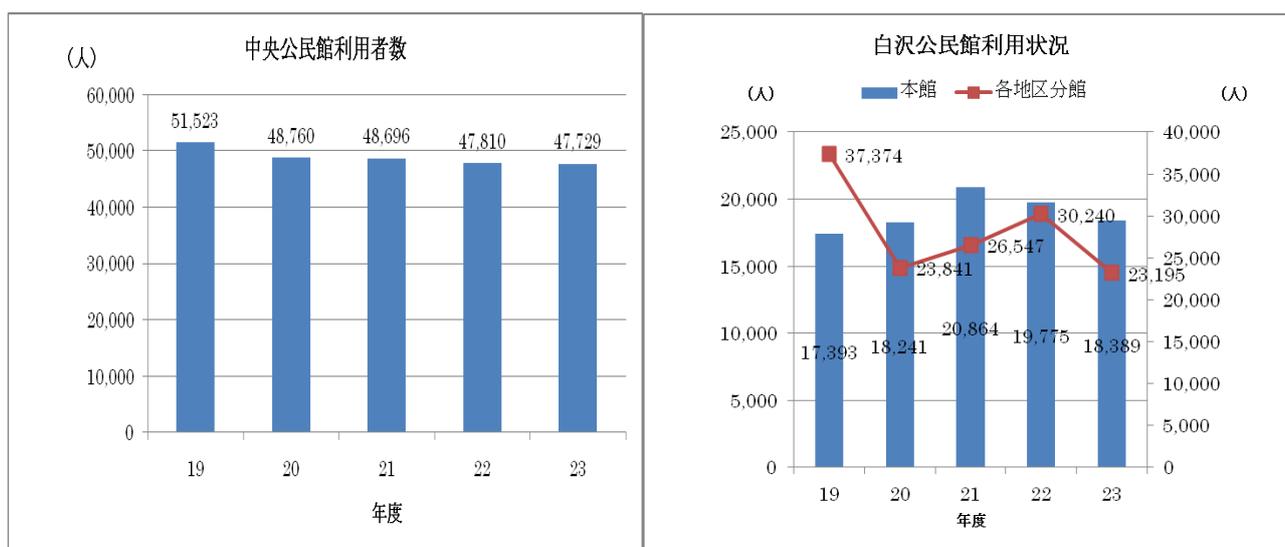
本市は、中央公民館と白沢公民館を拠点として、各地区に地区公民館・分館を設置しています。公民館は、主催事業の講座や文化スポーツ活動に活用されていますが、利用状況は横ばいの状態です。

一般市民を対象とした成人教育事業としては、生涯学習講座を年間3期にわけて開催しています。また、女性や高齢者を対象とした学級や講座を開催するなど市民の幅広いニーズにあわせた事業を展開しています。

市民の学習ニーズは、受動的な学習から主体的な学習活動や、課題解決学習へと高まってきており、こうしたニーズに応える新たな展開が求められています。

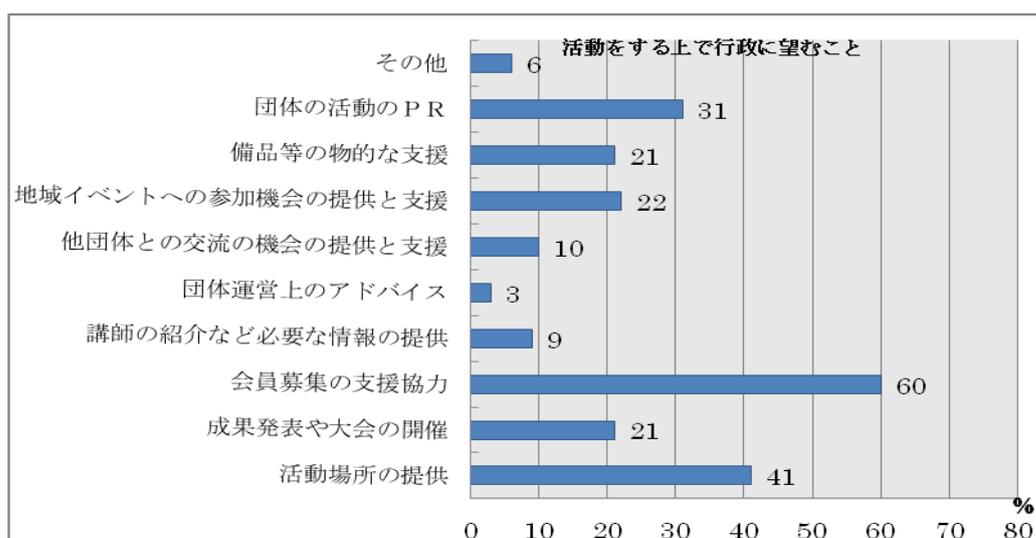
生涯学習団体を対象にした「生涯学習に関するアンケート調査」の結果から、結成から20年を超える団体が全体の50%を超えていることがわかります。さらに、会員の年齢構成も60歳代～70歳代を占める団体が多くなっており、若年層の会員を確保するための支援を行政に望む声が多い結果となっています。

今後も、市民の生涯を通しての学習活動を支援していくという視点から、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期など各ライフステージにおいて、等しく学習機会が享受できるよう応えていく必要があります。



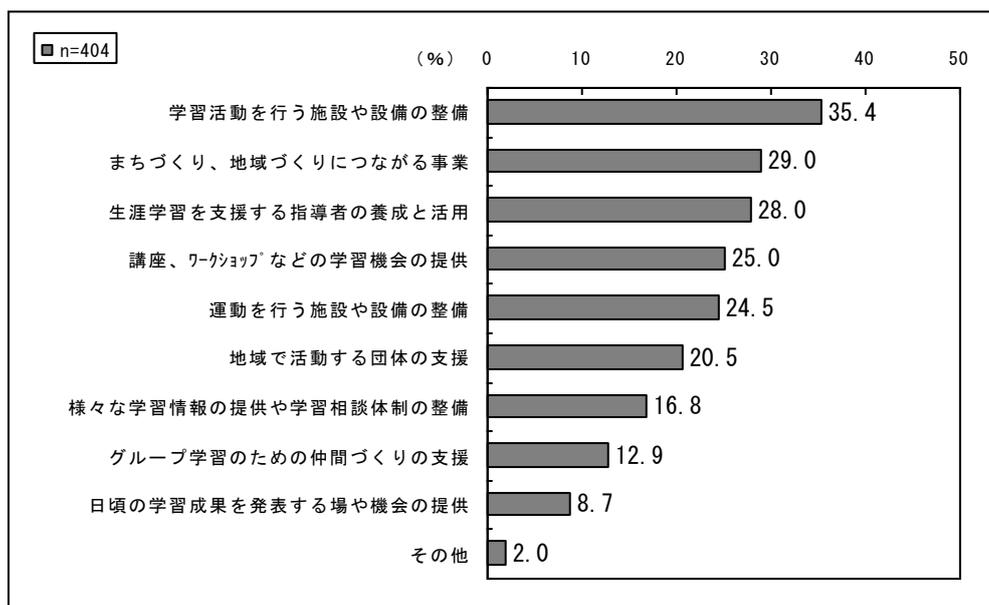
〈生涯学習等に関するアンケート調査〉

「あなたの団体が活動を行う上で、行政に望むことはどのようなことですか」（複数回答）



〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

「生涯学習の推進のために行政が充実すべきもの」（全体／複数回答）



〈図書館・図書室〉

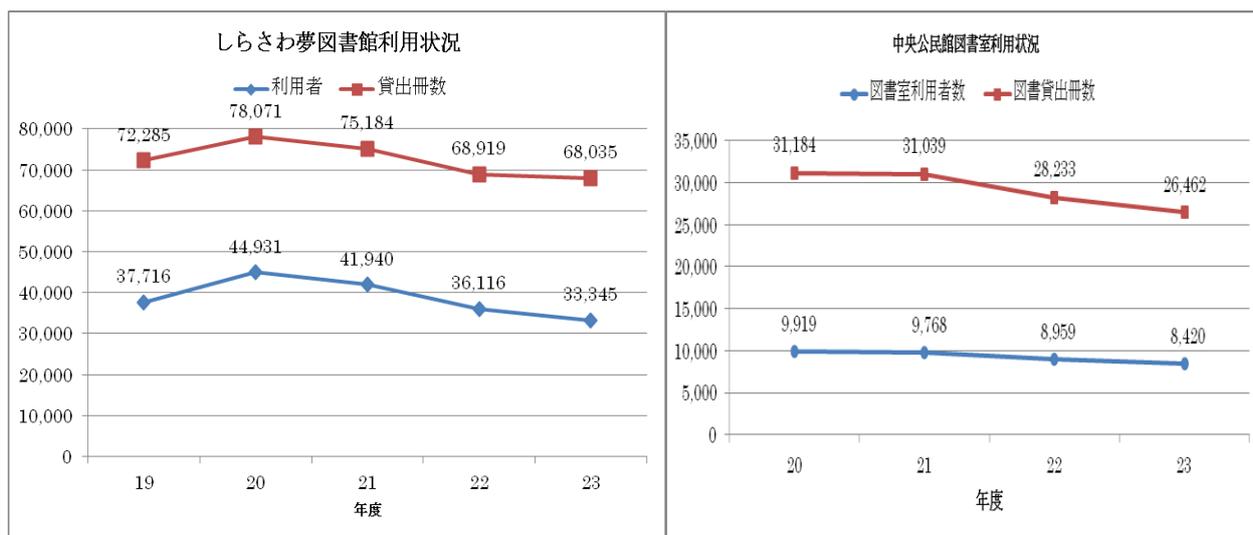
本市は、しらさわ夢図書館と中央公民館図書室をネットワークで結び、読書活動の中心的役割を果たすとともに、「第1次本宮市子ども読書活動推進計画」^{※13}に基づき、市内の保育所・幼稚園、小・中学校へ積極的に訪問するなど、子どもの読書活動の活性化を図っています。

情報の電子化や、少子化等による利用の減少はありますが、今後の読書活動は「量」より「質」の向上が目標とされております。読書機会の提供は、個人の資質向上と地域の知的文化水準の向上につながることから、特に幼少期からの読書環境整備が望まれており、そのためには、学校司書^{※12}の配置に加え、学校図書ボランティアの養成が必要とされております。

また、市民のニーズに合わせた図書資料や電子資料などの充実が望まれており、従来の図書館サービスに加え、将来の電子図書時代に対応した図書館を視野に入れた環境整備や施設の充実が求められています。

※12 学校司書：26ページ参照

※13 第1次本宮市子ども読書活動推進計画：本教育振興基本計画策定時は、第1次推進計画に基づき、事業を推進しているが、第2次本宮市子ども読書活動推進計画を平成26年3月策定予定である。

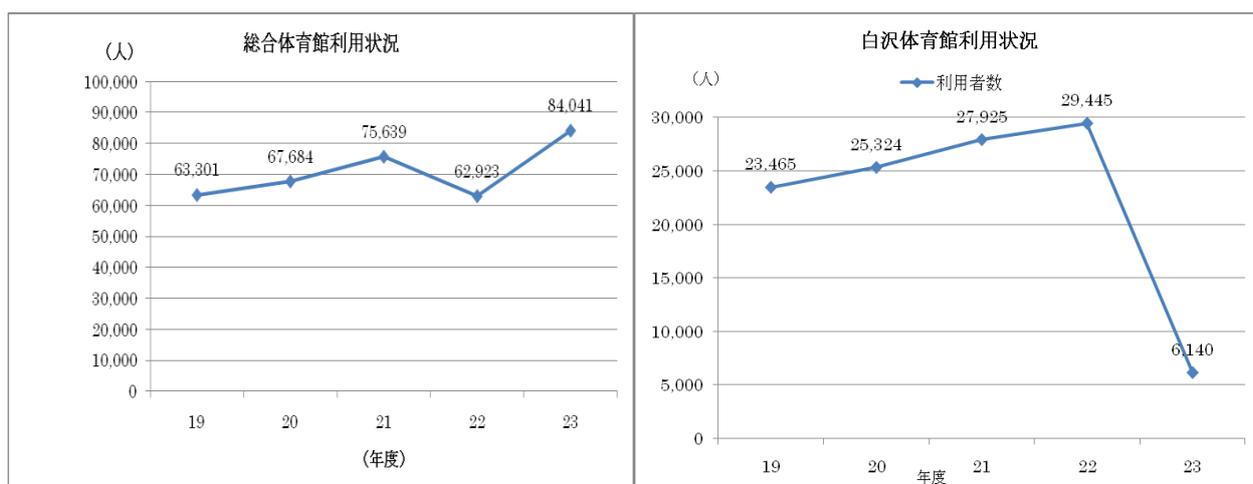


(4) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツは、市民の健康の保持増進、コミュニティー形成には大きな役割を果たします。本市は、総合型地域スポーツクラブ※14「もとみやスポーツネットワーク」と連携しながらスポーツの推進に努めています。

市内には総合体育館をはじめ、白沢体育館、しらさわグリーンパーク（野球場、サッカー場）、屋内プール、テニスコート、柔剣道場等の本格的な施設が整備されており、市民の利用はもとより市外団体等による各種大会も実施されており、各施設とも利用者が微増の状況です。

本市は市民の競技力向上を図るため、平成22年度から競技力向上対策事業に取り組み、ソフトボール、バレーボール、長距離選手の育成に取り組んでいます。



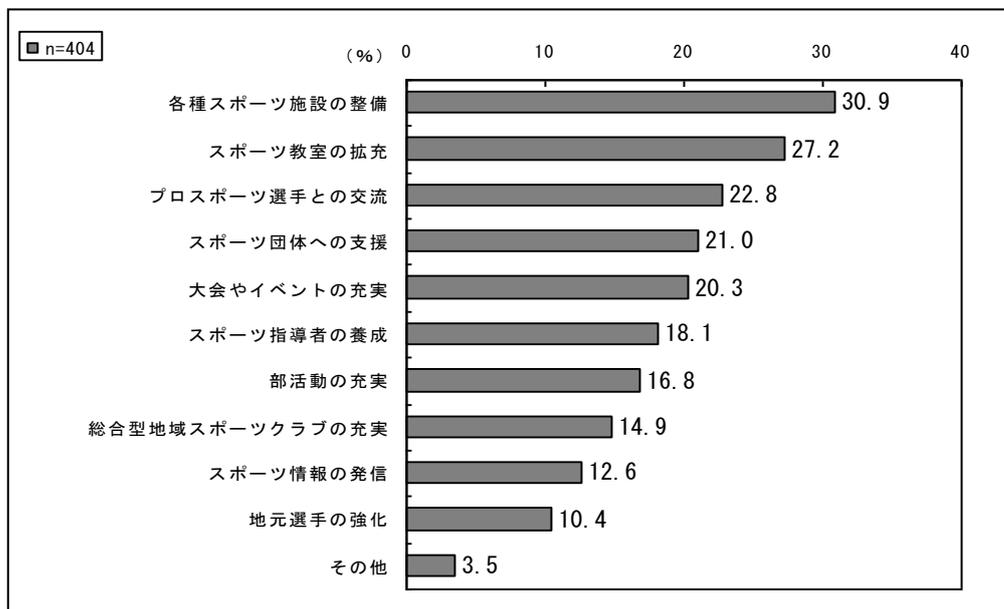
* 白沢体育館は、平成23年度、東日本大震災による復旧工事のため閉館していたために利用者数は減少している。

しかし、少子高齢化による年少人口の減少と老年人口の増加が、子ども会育成会やスポーツ少年団、体育協会などの活動に少なからず影響を与えています。このため、身近な地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツ・レクリエーションを愛好する人々が参加できる環境づくりを目指した施策を講じる必要があります。

また、本宮市の教育に関するアンケート調査では、「積極的に実施してほしいスポーツ・運動に関する事業」として、「各種スポーツ施設の整備」や「スポーツ教室の拡充」などが求められています。

〈本宮市の教育に関するアンケート調査〉

「積極的に実施してほしいスポーツ・運動に関する事業」（全体／複数回答）



スポーツ少年団活動（サッカー）



地区運動会

※14 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

6 文化振興について

(1) 文化財の保護と活用

本市には豊かな自然の中で縄文時代から現代まで永い年月を経て様々な文化財が残されており、国登録文化財をはじめとして、県指定文化財、市指定文化財が数多く指定されています。しかし、東日本大震災により、県指定文化財の岩角山において、建造物などに大きな被害を受けたため、現状回復と保存に向けた事業に着手しております。

○ 国登録文化財	2件	有形文化財 1 件	建造物 2 棟
		有形民俗文化財 1 件	養蚕関係用具 331 点
○ 県指定文化財	7件	考古資料 1 件、無形民俗文化財 1 件、 彫刻 3 体、名勝天然記念物 1 件、 天然記念物 1 件	
○ 市指定文化財	68件	史跡 7 件、名勝 2 件、天然記念物 16 件、工芸品 1 件、考古資料 25 件、 無形民俗 12 件、美術工芸品 5 件	

本市には県内でも有数の無形民俗文化財が保存され、太々神楽などが各地域で大切に守り伝えられていますが、後継者の育成確保が課題となっています。無形民俗文化財は、地域のコミュニティー形成を担う大切な伝承文化であり、今後も地域と保存団体が一体となって継承に努めるとともに、行政も継承環境充実に努める必要があります。

さらに、大正 13 年に建築された歴史民俗資料館は、本市の文化財保護と活用の拠点ですが、市内で最も古い鉄筋コンクリートの建造物で耐震性に不安を抱えており、市民が安心して施設を利用できるよう、早急な耐震補強工事が求められています。

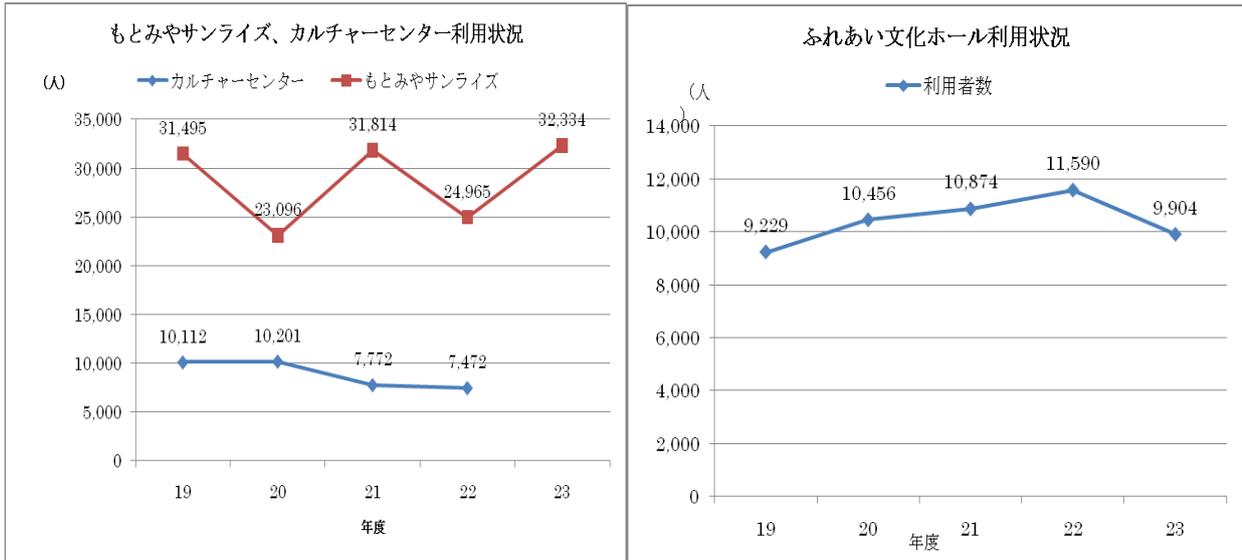
(2) 文化芸術活動の推進

本市は、芸術・文化の面において、地域に根ざした活動を重視しながら、文化祭の開催、文化団体の育成などを積極的に推進しています。なお、文化活動においては、本宮市文化団体連絡協議会が推進役となり、様々な取り組みを行っています。

また、本市は優れた舞台芸術を市民に親しんでもらうための委員会を設置し、「サンライズもとみや」や「しらさわカルチャーセンター」等の文化施設において、舞台公演や映画上映会を実施するとともに、幼児から中学生については芸術鑑賞教室を授業の一環として開催し、音楽や演劇、古典芸能を体験しています。

しかし、舞台公演や映画上映会、芸術鑑賞教室などは、開催回数が限られているため、市民が優れた舞台芸術を楽しみ、文化意識の向上や心に潤いのある生活を実現するためには、芸術を鑑賞する機会を、より多く提供していく必要があります。

一方、美術鑑賞については、「白沢ふれあい文化ホール」における各種企画展の開催もさることながら、市民の成果発表の場としての利用促進を考える必要があります。



※ カルチャーセンターは、平成23年3月東日本大震災により被災し、平成23年度は復旧工事のため閉館していた。



浮島神社太々神楽



八ッ田内七福神

第3章 基本構想

1 基本理念

本計画は、次の基本理念に基づいて本市の教育を推進します。

つながる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して ～

東日本大震災・原子力災害後、私たちは、社会基盤を支える人と人とのつながりの重要性を再認識しました。「つながる」は、過去から現在へ、現在から未来へ、そして、幼稚園・保育所、小・中学校など教育関係機関同士とともに、家庭、PTA、各種団体などの地域社会や人々をつなぐ営みであり、復興の源です。

また、復興・再生に向けて、今まで以上に実践的かつ協働的、そして創造的な課題解決能力の獲得が急務であり、市民がつながり、共に育てる取組みを進めることが必要であると考えます。

本計画では、子ども一人一人が育っていく過程の中では、人とのつながりや協働のプロセスが大切であることを確認するとともに、本市のよさである「温かい人間性」や「支え合う地域社会の絆」、「後世に伝えたい伝統文化」などを生かしながら、大人が地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む背中を見せることで、子どもは自分のよさや可能性を発見して、夢みる力が強い子どもに育つと考えます。

○ 目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」を目指して

地域の大人が、豊かな経験や知識・技能を生かすことができる機会の充実を図るとともに、生涯学習を通して、地域に働きかけ、子どもたちの育ちにかかわり、子どもたちが豊かに育っていく地域社会をつくるのが、大人にとっても未来を創造する役割であることを認識し、生涯現役でがんばろうという生きがいにつながるような施策を展開します。

○ 目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢みる力が強い子ども」を目指して

子どもは大人へと成長していく過程において、家族や教師、地域の人々など、多くの人々と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けて、人として成長し社会性を身に付けていきます。

そこで、子どもたちの視野を広げ、夢に挑戦して自ら未来を創造する態度や行動力を育むために、家庭・学校・地域のつながりを強める施策を展開します。

2 育みたい力

(1) 地域に果たせる自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人

個々人が、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協働しつつ、自己実現と社会貢献を図ることが必要であり、そのために、次の力を育むことを目指します。

□ 自立

- 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓く力
- 困難に直面しても、あきらめることなく、状況を主体的かつ的確に判断し、行動する力
- 社会の中で、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力

□ 協働

- 個人や社会の多様性を尊重し、共に学び合い、支え合い、高め合い、社会に参画する態度

□ 健康

- たくましく生きるために必要な健康や体力
 - ・ 生活習慣改善につながる情報と栄養バランスや適性カロリー摂取などの知識（食育関連の出前講座や食生活改善推進員支援事業（保健課等）との連携）
 - ・ 心の健康に関する知識（心の健康づくり事業（保健課）との連携）

□ 創造

- 多様な価値観を受容し、他者と協働しながら新たな価値を創造する力

(2) 自分のよさや可能性を発見し、夢みる力が強い子ども

生きる力^{※15}の育成

東日本大震災・原子力災害の復興再生に向けて、将来の地域の担い手として子どもが育つためには、単に知識を詰め込むのではなく、基礎基本を身に付けながら、他者と協働する人間関係の中で、課題を把握し、それに向かいながら、試し直して、課題解決する実践的な学びを進めていくことが「生きる力」につながると考えます。

□ 豊かな心

- 自らを認め自らを信じる力（自尊感情）
- 夢に向かって挑戦する心
- 困難に直面しても、あきらめることなく、状況を主体的かつ的確に判断し、行動する力
- 他者や社会、自然・環境とかかわり共に生きる力
 - ・ 自他の生命の尊重 ・ 他者への思いやり ・ 規範意識
 - ・ 忍耐力、責任感など社会の一員としての資質
 - ・ 地域の人とのつながりをもととする人間関係を築く力
 - ・ 自ら進んで展開するボランティア精神
 - ・ 地域の未来に向けて、これまでの地域の伝統と文化を学ぶことで、それらを育んできた郷土を愛する心（郷土愛）
- 豊かな情操
 - ・ 豊かな体験を通して感動する心

□ 確かな学力

- 基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
 - ・ 主体的に学習に取り組む態度
 - ・ 自ら課題を発見し解決する能力（課題解決能力）
 - ・ 他者と協働するためのコミュニケーション能力
 - ・ 物事を多様な観点から論理的に考察する力

□ 健やかな体

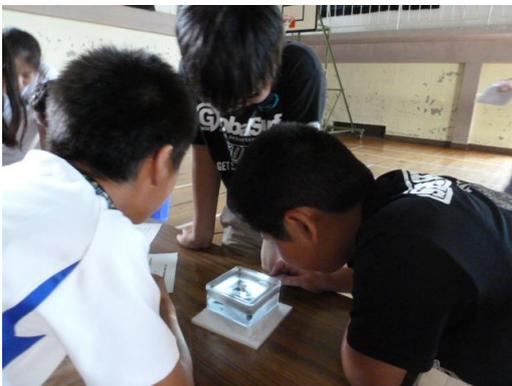
- たくましく生きるための健康や体力
 - ・ 基本的な生活習慣 ・ 体力向上への意欲と実践力
 - ・ 食育^{※16}、健康についての知識



ちびっ子御輿



地域人材活用（家庭科 ミシン活用）



放射線教育（霧箱観察）



福祉体験

※15 生きる力:「生きる力」を育むことは、学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力

※16 食育：食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てる。

3 基本目標

本計画の基本理念を踏まえて、今後5年間（平成26年度～平成30年度）に取り組む教育行政の4つの基本目標を掲げます。

I 幼児教育

1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

- 0歳から就学前までの発達連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラム^{※7}を基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。
- 家庭、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育を推進します。

II 学校教育

2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

- 子どもたちの視野を広げ、夢みる力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。
- 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、幼稚園・保育所、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する態度や行動力を育む取組みを推進します。
- 各学校のこれまでの取組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働に関われる居場所の確保と支援、課題解決能力の獲得へ向けた取組みを充実させます。

※7 本宮市幼保共通カリキュラム：16ページ参照

Ⅲ 生涯学習

3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

- 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。
- 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実を図れるよう支援します。
- 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。

Ⅳ 教育環境整備

4 安全で安心して学べる教育環境の確保

- 学校等施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所となることから、校舎等の耐震化や老朽化対策を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。

つながる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して～

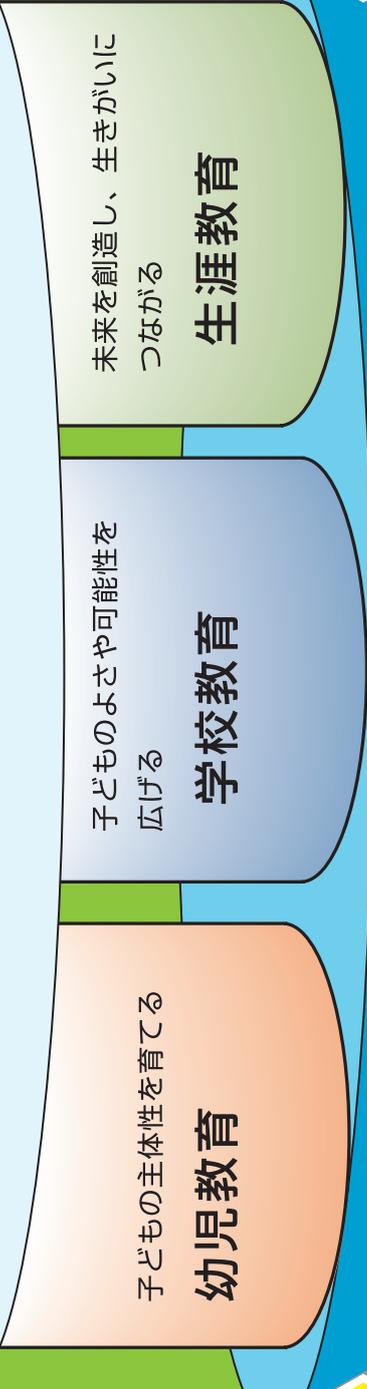
自分のよさや可能性を発見し、
夢みる力が強い子ども

地域に果たす自分の役割を自覚し
て、生き生きと励む大人

- 家庭
- PTA
- 企業
- 高等学校
- 大学

- NPO
- 各種団体

地域社会



- 子育て支援
- 図書ボランティア
- 体験・交流
- 幼保小中連携
 - ・学力向上
 - ・生徒指導
 - ・体力向上
- 地域行事参加
- 地域学習
- 子ども安全パトロール
- 保存・継承
- 発表・披露

教育委員会 (幼保学校課・教育総務課)・生涯学習センター・公民館・学校支援地域本部

安全な教育施設整備

教育環境の整備

安全・安心な教育環境の確保

P42は A3三つ折りで

つながる共育のまち もとみや の表が入ります。

つながる共育のまち もとみや 目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」
 ～ 夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して ～ 目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢みる力が強い子ども」

基本目標	施策	主な取り組み
I 子どもの主体性を育てる 幼児教育の充実	1 人とのかわりを通した豊かな心の育成	①幼保小中連携の推進 ②読書を通した保育環境づくりの推進 ③様々な生活体験の推進 ④家庭教育支援の推進
	2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成	①本宮市幼保共通カリキュラムによる保育 ②健康づくり推進事業 ③食育に関する研修会の実施 ④生活リズム定着の促進
	3 一人一人の育ちにあった教育の推進	①特別支援教育支援員の配置事業 ②幼稚園・保育所、小・中学校連携事業
	4 ニーズに応じた地域子育て支援の充実	①預かり保育事業 ②一時保育事業 ③延長保育事業 ④子育て支援センター事業 ⑤幼保総合施設事業
II 子どものよさや可能性を広げる 学校教育の充実	1 人権を大切に、お互いを認め合うなど共に生きる力の育成	①道徳教育の推進 ②キャリア教育推進事業 ③体験活動促進事業 ④伝統・文化に関する教育の推進 ⑤読書活動の充実 ⑥スクールソーシャルワーカー配置事業 ⑦学校復帰支援事業 ⑧教育相談体制の充実 ⑨児童虐待防止等への対応 ⑩非行等問題行動の未然防止への対応
	2 思考力・判断力・表現力と課題解決能力の育成	①言語力の育成 ②問題解決能力の育成 ③幼保、小・中連携した学力向上の推進 ④読書活動の推進 ⑤チャレンジ学習の奨励 ⑥外国語活動の充実 ⑦国際理解教育の推進 ⑧国内・海外派遣事業 ⑨理数教育の充実 ⑩ICT活用能力と情報モラルの育成
	3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	①健康づくり推進事業 ②食育指導の推進 ③健康・安全教育の推進 ④市民競技力向上対策事業
	4 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階に応じた指導の充実	①特別支援教育支援員配置事業 ②特別支援教育の推進
	5 震災の教訓を踏まえた地域とつながる特色ある教育の推進	①防災教育の推進 ②PTAとの連携 ③伝統文化に関する教育の推進 ④地域と連携した学校教育の充実 ⑤放射線教育の推進 ⑥環境教育・エネルギー教育の推進 ⑦キャリア教育の推進 ⑧放課後児童健全育成事業 ⑨子ども安全パトロール事業
	6 信頼される魅力ある学校づくり	①管理職研修の充実 ②教職員研修の充実 ③学校評価の充実 ④学校に関する情報発信 ⑤幼保、小中と家庭・地域を結ぶカレンダー作成 ⑥幼保、小中連携教育の推進
	7 本に親しみ、本が好きな子どもの育成	①朝読書や家談運動の推進 ②図書館ネットワークシステムの活用の推進 ③市立図書館との連携した読書活動の推進
III 未来を創造し、生きがいにつながる 生涯学習への支援	1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	①生涯学習事業の充実 ②地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援 ③社会教育団体活動の支援 ④世代間をつなぐ学習の支援
	2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	①競技力の向上と各種大会の充実 ②地域スポーツ活動の推進 ③スポーツ関係団体の育成・支援の充実 ④総合型地域スポーツクラブの育成と支援
	3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	①読書活動の推進 ②学校図書館との連携による取組みの推進 ③図書館ネットワークシステムの活用の推進 ④中央公民館図書室の充実
	4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	①学校教育活動支援事業の充実 ②放課後子ども教室事業の推進 ③青少年健全育成事業の実施 ④学校と地域、社会教育施設との連携
	5 文化芸術に親しみ活動する機会の充実	①企画展開催事業の充実 ②文化芸術活動の支援 ③文化芸術事業の開催
	6 本宮市の歴史と文化の継承と発信	①指定文化財等の拡充 ②文化財や史跡保存の整備 ③文化財講座・見学会等の開催 ④文化財保存団体等への支援
	7 都市間・多文化等交流の推進	①国内・海外派遣事業 ②都市間交流の推進
IV 安全で安心して学べる 教育環境の確保	1 安全な教育施設整備	①学校施設等耐震化推進事業 ②社会教育施設耐震診断事業 ③社会体育施設（子ども屋外プール）整備事業 ④社会体育設備（公民館等野外遊具）更新事業 ⑤社会教育施設（高木地区公民館整備事業）
	2 安全・安心な教育環境の確保	①放射能除染対策 ②給食の安全性の確保対策 ③体験活動促進事業 ④防災教育の充実 ⑤防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

施策1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 様々な人との温かなかかわりを通して、規範意識や道徳性の芽生えを促進します。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 主な取組み

(1) 幼稚園・保育所、小・中学校連携の推進

① あいさつができる子どもの育成

信頼する大人の姿をモデルとしながら、誰にでも自分からあいさつをし、人とのかかわりや活動の幅を広げていく力を育てます。

② 探究心や好奇心の育成

遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し、主体的に活動の幅を広げていく力を育てます。

③ 人とかかわる力の育成

友達とかかわる中で葛藤やつまづきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。

(2) 読書活動を通した保育環境づくりの推進

継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。

ブックスタート^{*17}や図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。

□ 主な取組み

(3) 様々な生活体験の推進

日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。

(4) 家庭教育支援の推進

保護者と信頼関係を築きながら、子どもの送迎時や保育参観等の機会を捉え、子育てや、しつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、教育講演会や子育て支援イベントへの案内等で啓蒙を図っていきます。



泥んこ遊び



砂遊び



親子活動



読み聞かせ

※17 ブックスタート：保健課で行う毎月、10か月乳児検診の機会を利用して、司書とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する。最後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

施策 2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心をもち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 主な取組み

- (1) 本宮市幼保共通カリキュラム^{※7}による保育内容の充実
安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的、計画的に活用し、体験活動を推進します。
- (2) 健康づくり推進事業
健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。
市内の屋内施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。
- (3) 食育に関する研修会等の実施
子どもや保護者向けに食に関する研修会等を実施して、食に関する関心を高め、健康な体づくりに努めます。
- (4) 生活リズム定着の促進
健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り就寝時間を設定するなど生活リズムの定着を促進します。



絵画教室



体験活動（枝豆とり）

※7 本宮市幼保共通カリキュラム： 16 ページ参照

施策3 一人一人の育ちにあった教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児が環境に主体的にかかわり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるよう、幼児一人一人の発達の実情を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な見通しをもった指導計画や個々に応じた指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、幼児教育の質の向上に努めます。

□ 主な取組み

(1) 特別支援教育支援員配置事業

障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、個々に応じたよりよい支援をめざし、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。

① 幼児の主体的な活動が確保される保育の充実

幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画の下、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的なかかわり方を工夫します。

② 幼児の発達する姿やよさに目を向けた保育の工夫

発達の課題に即した行動の理解と予想に基づき、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンス※18などを基に指導を振り返り、次の保育に生かします。

(2) 幼稚園・保育所、小・中学校連携事業

① 教員研修の充実

教員研修の充実を図り、保育者一人一人の資質・指導力の向上に努めます。

② 幼稚園・保育所、小・中学校連携の充実

幼稚園・保育所、小・中学校の交流（幼児と児童、教師間）を積極的に進め、互いに共通理解を図ることで、スムーズな接続ができるように努めます。

※18 保育カンファレンス：子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い

施策 4 ニーズに応じた地域子育て支援の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた保育、幼児教育の実施に努めます。
- (2) 在宅の子育て世帯に対する支援体制を整備します。

□ 主な取組み

(1) 預かり保育事業

幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。

(2) 一時保育事業

通常入所していない幼児が緊急的に保育を必要とした家庭に短期間の保育を実施し、一時的に保育に欠ける児童の受け入れ体制を図ります。

(3) 延長保育事業

早朝7時から夕刻19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。

(4) 子育て支援センター事業

- ① 五百川幼保総合施設^{※19}内の子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。
- ② 出前講座等在宅での子育て支援策の充実を図ります。
- ③ 3歳児を対象としたプレ幼稚園^{※20}を実施します。

(5) 幼保総合施設事業

0歳児から就学前までの乳幼児に一貫した保育及び教育を行うとともに、子育て支援の拠点とするため、平成24年4月に五百川幼保総合施設を開設しました。

今後、幼保総合施設の保育内容・運営・役割等の検証を行い、その結果を本市における保育所や幼稚園のあり方や今後の施設整備方針に生かしていきます。

※19 五百川幼保総合施設：0歳から就学前までの乳児及び幼児に一貫した保育及び教育並びに子育て支援を行うために幼稚園と保育所を統合した施設

※20 プレ幼稚園：未就園の3歳児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としている。

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

施策1 人権を大切にし、お互いを認め合う心など共に生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 他者や社会とともに生きていくための基礎を育みます。
- (2) 子ども自身が自己のあり方や生き方についての自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身に付け、将来、自ら職業を選択・継続することができるようにするため、小学校段階から計画的かつ継続的なキャリア教育^{※9}の取組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育みます。

□ 主な取組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道徳教育の推進

道徳教育を充実させるために、教員研修会の実施や学校指導訪問等を通じて、道徳の授業の質的改善を推進します。

また、東日本大震災・原子力災害を経験して、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直すことなどを通して、豊かな情操や規範意識、公共心、伝統や文化を尊重する心など、未来を担う子どもの人格形成の基盤となる道徳性の育成に努めます。

(2) キャリア教育推進事業

小・中学校においては、発達段階に応じて職業や仕事にかかわる理解と、自己の可能性や適性についての理解を深めることができるよう、文化・スポーツや産業を担う人物から学ぶ機会として、講演会や職場体験の充実を図ります。

(3) 体験活動促進事業

子どもたちが、自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、さまざまな交流活動などができる支援に引き続き努めます。

(4) 伝統・文化に関する教育の推進

我が国や郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、古典を読み作品を発表したり、外部講師を招へいして地域の伝統文化について学んだりなど、継承・発展させるための教育を推進します。

□ 主な取組み

(5) 読書活動の充実

- ① 幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身に付けられるように、朝読書や家読運動の実施とともに、「読書の日」の設定など、家庭への啓蒙を図ります。
- ② 本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるような環境の整備・充実に努めます。

2 いじめ・不登校・児童虐待などへの対策

(1) スクールソーシャルワーカー^{※10}配置事業

児童生徒のいじめ、不登校等の課題解決のため、学校、家庭、地域等の様々な環境への働きかけや関係機関との調整を行い、課題を抱える児童生徒の支援や改善を行います。

(2) 学校復帰支援事業

様々な理由で登校できない児童生徒に対して、学習指導や自立活動を支援する目的で「適応指導教室^{※21}」を開設して、居場所を保障します。

(3) 教育相談体制の充実

児童生徒や保護者、市民からの教育相談に対応するために、教育相談員の配置を検討します。

(4) 児童虐待防止等への対応

幼稚園・保育所、学校からの要請に応じて、関係機関との連携を図り、ケース検討会議等を開催するなど、多方面から支援を行います。

(5) 非行等問題行動の未然防止への対応

各地域の青少年健全育成協議会や防犯協会、学校警察連絡協議会などと連携して、家庭における親のかかわりや校区内パトロール、未然防止の啓発活動などを、家庭・学校・地域が連携して子どもたちの健全育成を推進します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
いじめ認知件数	5 件	減少を目指す	全国問題行動調査
全国学力・学習状況調査※ ² 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」	小学校 本市：91.2% 全国：94.7% 中学校 本市：94.9% 全国：93.9%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上	全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査 「人の気持ちがわかる人間になりたいですか。」	小学校 本市：91.9% 全国：94.1% 中学校 本市：93.9% 全国：94.9%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上	全国学力・学習状況調査
小中学校における年間30日以上 の長期欠席児童生徒数	小学校 2人 中学校 25人	減少を目指す	学校基本調査

※ 全国学力・学習状況調査の現状値は「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」と回答した者の割合を表す。



キャリア教育（警察の仕事）



地域学習（もとみやカルタ）

※2 全国学力・学習状況調査：8ページ参照

※9 キャリア教育：20ページ参照

※10 スクールソーシャルワーカー：20ページ参照

※21 適応指導教室：不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学校復帰を支援するとともに、自立を促す。

施策2 思考力・判断力・表現力と課題解決能力の育成

□ 施策の方向

- (1) 基礎・基本の定着を図るとともに、それまで学んだことを活用して、課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育みます。
- (2) 社会の変化や自然界の変化に伴う今日的な課題に対応した知識や技能を活用する能力を育みます。

□ 主な取組み

1 生きる力を育む教育の推進

(1) 言語力の育成

思考力・判断力・表現力等の基盤となる「読む（絵本を含む）・聞く・話す」の言語活動、読解、記述、コミュニケーション（報告や発表・討論など）といった多様な言語活動を学習活動に取り入れ、幼稚園・保育所、小・中学校12年間を見通した言語活動の充実を図ります。

そのため、幼稚園・保育所の「言葉」等、すべての教科等における言語活動の充実を図る指導方法の検討を行い、研修会の開催など、教材の効果的な活用や指導力の向上に向けた取組みの充実を図ります。

(2) 課題解決能力の育成

単に知識を詰め込むのではなく、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図るためや、知的好奇心や探求心を持って主体的に学習に取り組む態度を養うために、体験的な学習や課題解決的な学習を積極的に取り入れ、一層の授業改善に努めます。

(3) 幼稚園・保育所、小・中学校連携した学力向上の推進

幼稚園・保育所、小・中学校間で、児童・生徒の学習状況など学力向上にかかわる課題を共有・検討するための協議会等を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究協議など様々な取組みを展開します。

□ 主な取組み

(4) 読書活動の推進

学校司書^{*12}を配置して、図書館ネットワークシステム^{*11}の活用を図りながら学校図書館を利用しやすいものとするとともに、読み聞かせの充実を図るなど、市立図書館と連携しながら、幼児・児童・生徒の読書意欲の醸成や読書習慣の定着に向けた取組みを進めます。

(5) チャレンジ学習の奨励

基礎学力や学習意欲の向上を図るために、各種検定を受検することを奨励します。小学校においては、漢検（日本漢字能力検定）を、中学校においては、漢検または英語検定を受検する環境を整えます。

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

(1) 外国語活動の充実（外国語指導助手^{*22}配置事業）

外国語指導助手による小学校の外国語活動や中学校の英語指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

(2) 国際理解教育の推進

子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や外国語指導助手等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。

(3) 国内・海外派遣事業

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。

(4) 理数教育の推進（科学的リテラシー^{*23}を含む）

理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

また、理数科好きの児童生徒を育てるために、大学や地元企業、高等学校等との連携により、科学実験教室、ものづくり教室、算数・数学講座などを開催し、理科や算数・数学への関心と能力を高めます。

□ 主な取組み

(5) ICT^{*24}活用能力と情報モラルの育成

社会の急速な情報化に対応するため、引き続き、ICT機器等の教育環境の維持向上に努めるとともに、教員研修の充実を図りながら、子どもたちの発達段階に応じて、効果的に情報を集めたり、必要な情報を選択して活用したりなどができる情報活用能力の育成に努めます。

また、携帯電話等の普及に伴うメールやSNS^{*25}等、インターネット上でのいじめや有害情報等の問題を踏まえ、警察等と連携しながら、親子で参加できる「情報モラルやマナーに関する講演会」を開催するなど、情報モラル教育を推進します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
小中連携教育合同授業研究会の実施	一部の中学校区で実施	すべての中学校区で年1回以上実施	
平日の読書時間で「2時間以上」と「1時間以上2時間未満」と回答する児童・生徒の割合	小学校 本市：11.1% 全国：16.1% 中学校 本市：18.1% 全国：13.5%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査
算数好きな児童・生徒の割合	【算数】 小学校 本市：65.6% 全国：64.9% 中学校 本市：46.6% 全国：52.1%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査

理科好きな児童・生徒の割合	【理科】 小学校 本市：87.1% 全国：81.5% 中学校 本市：61.8% 全国：61.6%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査
全国標準学力検査偏差値	小学校 国語：53.7 算数：54.1	小学校 54.0以上	
	中学校 国語：51.4 数学：50.1 英語：50.3	中学校 51.0以上	

※ 目標値「全国平均以上」は、最低でも全国平均以上を維持する目標とします。



授業の様子



外国語指導助手とともに外国語活動

※11 図書館ネットワークシステム：26ページ参照

※12 学校司書：26ページ参照

※22 外国語指導助手（ALT）：小学校外国語活動や中学校の英語科などで、主に英語を母国語とする外国人が、児童生徒の英語教育や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助している。（Assistant Language Teacher の頭文字）

※23 科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力

※24 ICT：Information and Communication Technology 情報通信技術

※25 SNS：Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと

施策3 心身の健全な成長をめざす教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 健康で安全な生活を心がけるとともに、運動に親しみ、自らの健やかな体をつくる子どもを育みます。
- (2) 食育^{*16}を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度と力を育成します。

□ 主な取組み

(1) 健康づくり推進事業

スポーツテストにより実態を捉え、各校の課題解決のための環境整備や、歯磨き教室やP T A主催による性教育講演会などの外部講師招へいなど、各小・中学校における児童生徒の体力向上や健康保持・増進を支援します。

(2) 食育指導の推進

- ① 児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭^{*26}や栄養職員が小・中学校を訪問して、食育指導を実施します。
- ② 学校・家庭が連携して、「家庭からの弁当持参の日」の設定など、「食育」への関心を高める取組みを推進します。
- ③ 生産者や生産者組織と連携を図り、食育等の体験活動を通して、食料の大切さや食べ物を粗末にしない心を育てます。

(3) 健康・安全教育の推進

- ① 病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育について、家庭や関係機関などと連携して取り組み、健康な体づくりを進めます。そのため、養護教諭を中心として研修等を実施し、健康教育に関する専門的知識・技能及び指導力の向上を図ります。
- ② 交通事故防止に関する教育や不審者による声掛け事案などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導するとともに、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めます。

□ 主な取組み

(4) 市民競技力向上対策事業

- ① トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会や、もとみや駅伝大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取組みを進めます。
- ② 部活動運営上、専門的技術指導を担当する指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、競技力を向上させるとともに、安全面に配慮した指導ができるように部活動を支援します。



校内水泳記録会



ゆめ先生（トップアスリートの話を聞く）



運動会



なわとび大会

※16 食育：38 ページ参照

※26 栄養教諭：教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
全国体力テスト 各種目		すべての種目で 全国平均以上	全国体力テスト
新体力テストの総合評価 A・Bの割合とD・Eの割合	A・Bの割合 小学校31.9% 中学校48.7% D・Eの割合 小学校35.1% 中学校19.4%	A・Bの割合 全国平均以上 D・Eの割合 全国平均以下	総合評価A・Bは、 能力が高い評価 総合評価D・Eは、 能力が低い評価
むし歯の治癒率	小学校55.4% 中学校37.7%	小学校80% 中学校60%	歯科検診結果
朝食摂取率	本市 平均：97.2% 幼稚園：96.0% 小学校：97.5% 中学校：97.0% 県北地区 平均：98.4% 幼稚園：97.9% 小学校：98.9% 中学校：97.7%	県北地区平均以上	「朝食について見直そう週間運動」 朝食摂取率調べ

※ 目標値「全国平均以上」は、最低でも全国平均以上を維持する目標とします。また、むし歯の治癒率の目標値については、子ども医療費助成を行っていることから、治癒率の向上を目指します。



歯磨き教室



手洗い学習

施策4 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階に応じた指導の充実

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 主な取組み

(1) 特別支援教育^{※27} 支援員配置事業

特別支援を要する児童生徒に対し、支援員を配置することにより、児童生徒一人一人に応じた支援ができる環境を整備します。

(2) 特別支援教育の推進

「特別支援教育セミナー研修会」等を開催し、特別支援教育に対する理解と指導の充実を図ります。

また、学校、保護者、関係機関との連携を図りながら、通常学級においても、特別な支援を必要とするすべての児童生徒が生き生きと学校生活を送れるよう教育環境づくりに努めます。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
通常学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の割合	1校で作成	全校で作成	

※27 特別支援教育：障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育

施策5 震災の教訓を踏まえた地域とつながる特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 東日本大震災・原子力災害の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境等の教育、伝統・文化に関する教育や地域学習、キャリア教育等、本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 主な取組み

(1) 防災教育の推進

- ① 「地域防災」の視点から、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練等や、隣接する幼稚園・保育所、小学校・中学校が連携を図りながら防災教育を推進します。
- ② 地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実させます。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災の体験・教訓を継承します。

(2) P T Aとの連携による家庭の教育力を高める事業

- ① 各学校における「生きる力を育む家庭での親のかかわり」等をテーマに講演会を開催するなどの取組みを支援します。
- ② 子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、本宮市P T A連絡協議会との連携により家庭の教育力を高め、「早寝・早起き・朝ご飯運動」や「ノーゲームの日、ノーテレビの日、家庭読書の日」等を展開します。

(3) 伝統・文化に関する教育の推進と地域学習の推進

歴史民俗資料館や文化ホール、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本等を活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。

(4) 地域と連携した学校教育の充実

さまざまな技能をもつ地域の人材と協働することにより、体験活動等をはじめとした教育活動の充実を図ります。

また、教科指導や特別支援教育等において、学生ボランティア等の受け入れを推進するとともに、部活動において技術指導者を招へいするなど、地域との連携により効果的な教育活動を推進します。

□ 主な取組み

(5) 放射線教育の推進

国や県の作成した副読本や資料をもとに、授業研修会等を実施しながら、児童生徒の発達段階に応じた放射線から身を守る方法等に関する放射線教育を推進し、科学的な知識とそれに基づく判断力・行動力を身に付けさせます。

(6) 環境教育・エネルギー教育の推進

子どもたちが二酸化炭素の削減や持続可能な社会を構築するための環境などについての理解を深め、環境に対する意識を高めることができるように、教科や総合的な学習の時間等で、系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。

また、人・もの・ことの「つながり」を環境教育・エネルギー教育の視点から、一例として「将来のもとみや」のジオラマを製作するなど地域学習を進めます。

(7) キャリア教育の推進（再掲）

勤労観、職業観を培うために小・中学校の発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進、芸術・スポーツなどの「その道の達人」を講師に招いた体験講座、大人や親の働く姿を見るなど職場見学・職場体験を実施します。

(8) 放課後児童健全育成事業

就労等により、放課後、児童の保育ができない保護者に代わり、適切な遊びの場や集団生活の場を提供し、保護者の子育て支援を図ります。

(9) 子ども安全パトロール事業

地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
防災計画の見直し	実施校 全校実施	全校実施	
登下校における見守り隊の配置	配置校7校	全校実施	

※ 目標値「全校実施」については、維持継続することを目標とします。

施策6 信頼され魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員が情報と目標を共有し、学校組織力を最大限に発揮し、よりよい学校運営を行います。
- (2) 開かれた学校づくりに努めるとともに、保護者や地域の人々などの願いや参画を大切にした協働体制や、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。

□ 主な取組み

1 学校組織力の向上と教職員の資質・指導力の向上

(1) 管理職研修の充実

管理職が学校の抱える様々な教育課題などに対応するため、学力向上、生徒指導、校内人材育成などのマネジメント力を高める研修を実施します。

(2) 教職員研修の充実

教員としての専門性や、いじめや体罰、ICT教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授等を招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。

(3) 学校評価の充実

① 学校評議員制度^{*28}を活用して、教育活動・学校運営の改善を図ります。

② 各学校の学校評価を受け、課題解決へ向けて支援します。

また、保護者・地域住民等で構成される学校関係者評価委員会^{*29}から評価を受けることを通して、教育活動の改善を図るとともに、保護者等の学校運営への参画につなげていきます。

□ 主な取組み

(4) 学校に関する情報発信の充実

「学校だより」等により学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト^{※30}等を通じて、小・中学校の情報を提供します。

(5) 幼稚園・保育所、小・中学校と家庭・地域を結ぶカレンダー作成

地域住民との連携が図られるように、幼稚園・保育所、小・中学校の主な行事等を記載したカレンダー作成に努めます。

(6) 幼稚園・保育所、小・中学校連携教育の推進（再掲）

校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。

また、学校・園行事、研修会などの合同実施や、教員相互の授業を通じた交流やティームティーチング^{※31}等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
学校関係者評価の実施とその結果公表率	小学校7校実施 中学校3校実施	全校実施	

※ 目標値「全校実施」は、毎年、全校実施を維持継続することを目標とします。

※28 学校評議員制度：開かれた学校づくりを推進するとともに、学校が説明責任を果たしていくという観点から設けられた制度。評議員は、教育に関する理解及び見識を有する人の中から委嘱され、校長の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べる。

※29 学校関係者評価委員会：学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価するために、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会

※30 本宮市幼保小中学校ポータルサイト：市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

※31 ティームティーチング：授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人一人の児童生徒を指導する指導方法及び形態

施策 7 本に親しみ、本が好きな子どもの育成

□ 施策の方向

- (1) 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりするなど本が好きな子どもを育てます。
- (2) 図書館ネットワークシステム^{※11}の利用促進を図ります。
- (3) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 主な取組み

(1) 朝読書や家読運動の推進

幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身に付けられるように、朝読書や家読運動を実施するとともに、「読書の日」の設定など、家庭への啓蒙を図ります。

(2) 図書館ネットワークシステムの活用の推進

学校司書^{※12}を配置し、図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。

(3) 市立図書館（しらさわ夢図書館）との連携した読書活動の推進

読書活動ボランティアとの連携を図り、蔵書の整理、読み聞かせ、ブックトーク^{※32}等を推進します。

※11 図書館ネットワークシステム：26ページ参照

※12 学校司書：26ページ参照

※32 ブックトーク：市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
読書が好きと回答する児童生徒の割合	小学校 市：44.6% 全国：47.7% 中学校 市：50.2% 全国：45.0%	児童生徒平均 全国平均以上	全国学力・学習状況調査
読書活動に取り組む小中学校数	小学校 5校 (週1回程度) 中学校 3校 (毎日)	全校実施	

※ 目標値「全国平均以上」は、最低でも全国平均以上を維持する目標とします。



ブックトーク



バーコードによる本の貸し出し



ドリーム文庫配本



学校支援ボランティアによる本の整理

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習事業の充実に努めます。
- (2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進するため、NPO^{*4}等と協働して、生涯学習推進体制の充実に努めます。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を次世代に継承するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 主な取組み

- (1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実
 - ① 教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。
 - ② 市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。
- (2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援
地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。
- (3) 社会教育団体活動の支援
社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。
- (4) 世代間をつなぐ学習の支援
私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことにつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
生涯学習講座開催数	22	25	
生涯学習学級開催数	9	12	

※ 目標値については、青年層の講座等の導入を図ります。

〈生涯学習講座〉



ブーケ織りのシヨール



クラフトテープで作る大きめバック



ひょうたんランプ



毎年咲かせる蘭の花



ペン習字入門



和太鼓に挑戦

※4 NPO：9ページ参照

施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員^{*33}活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブ^{*14}との連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 主な取組み

(1) 競技力の向上と各種大会の充実

- ① もとみやロードレース大会等に積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技力の向上と育成を図ります。
- ② 市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会を積極的に実施します。

(2) 地域スポーツ活動の推進

スポーツ推進委員が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。

(3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実

積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開する体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

子どもから大人まで地域で、身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ「もとみやスポーツネットワーク」を充実させるための支援を行い、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
総合型スポーツクラブ組織数	1	2	
体育協会加盟連盟団体数	17	20	
スポーツ・リクリエーション施設の利用者数	357,024人	360,000人	

※ 目標値については、およそ5%の拡充を目指します。



もとみやロードレース大会



少年野球教室



なわとび選手権大会



もとみや駅伝競走大会



ドリームベースボール

※14 総合型地域スポーツクラブ：32ページ参照

※33 スポーツ推進委員：市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。
- (3) 市立図書館と学校図書館や読書サークル等と連携した読書活動を推進します。

□ 主な取組み

(1) 読書活動の推進

- ① 各種生涯学習関係事業や乳幼児検診時読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会等のあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。
- ② 「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。

(2) 学校図書館との連携による取組みの推進

- ① 市立図書館等における読み聞かせボランティアの養成を行い学校図書館と連携しながら、おはなし会の充実に努め、子どもの読書活動を推進します。
- ② 学校図書館との連携により、市立図書館職員や地域のボランティアによる学校での出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。

(3) 図書館ネットワークシステム^{※11}の活用の推進（再掲）

学校司書^{※12}を配置し、図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。

(4) 中央公民館図書室の充実

より良い読書環境を確保するために、中央公民館図書室の機能の充実に努めます。

□ 主な取組み

(5) 家庭での「読み聞かせ」活動の推進

- ① 妊婦さんへのおはなし会や子どもの10か月検診を利用した「ブックスタート^{※17}事業」での絵本の読み聞かせや配本を行い、家庭での読書の大切さを伝えます。
- ② 乳幼児からの絵本の読み聞かせや、その後、1歳6か月児健診、3歳児健診で読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせ活動を推進します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
図書館（室）の利用者数	29,685人	32,000人	
年間の図書貸し出し状況	96,449冊	102,000冊	
読書支援活動ボランティア人数	98人	105人	

※ 目標値については、およそ5%の拡充を目指します。



紙芝居



図書ボランティア養成講座

※11 図書館ネットワークシステム：26ページ参照

※12 学校司書：26ページ参照

※17 ブックスタート：45ページ参照

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「学校支援地域本部」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 主な取組み

(1) 学校教育活動支援事業の充実

- ① 学校支援地域本部事業^{※34}を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。
- ② 体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。

(2) 放課後子ども教室事業の推進

地域のボランティアによる活動指導委員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの年齢に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。

(3) 青少年健全育成事業の実施

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。

(4) 学校と地域、社会教育施設との連携

公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。

※34 学校支援地域本部事業：地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術や文化等の企画展を開催し、文化意識の向上を目指します。
- (2) 市民の文化芸術活動の発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動の環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 主な取組み

(1) 企画展開催事業の充実

誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、参加できるような様々な機会を提供し、市民の芸術文化の環境を充実させます。

(2) 文化芸術活動の支援

文化芸術活動の環境整備を図るため、施設の充実や指導的な人材の育成を行い、将来に引き継ぐ芸術作品や文化・学術資料を収集、展示、活用し、市民が誇りを持てる文化を振興します。

(3) 文化芸術事業の開催

市民に優れた舞台芸術や文化に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、芸術鑑賞会を開催します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
資料館入館者数	912人	1,000人	
ふれあい文化ホール入館者数	11,994人	12,600人	
芸術・文化事業への参加者数	2,879人	3,030人	

※ 目標値については、およそ5%の拡充を目指します。

施策6 本宮市の歴史と文化の継承と発信

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 主な取組み

(1) 指定文化財等の拡充

本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな指定文化財に向けて積極的な活動を行います。

(2) 文化財や史跡保存の整備

- ① 岩角山などをはじめとした指定文化財の保存と整備を行い、塩ノ崎の大ザクラなど天然記念物の樹勢回復事業を実施します。
- ② 史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画により策定し実施します。

(3) 文化財講座・見学会等の開催

市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を企画し開催します。

(4) 文化財保存団体等への支援

本宮市は、福島県内でも神楽や獅子舞などの民俗芸能保存団体が多く活動し、伝統文化を継承している地域です。これら民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
市指定文化財件数	68	71	

施策7 都市間・多文化等交流の推進

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 主な取組み

(1) 国内・海外派遣事業（再掲）

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。

(2) 都市間交流の推進

- ① 友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。
- ② 交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。



上尾市駅伝大会に参加した本市小学生



上尾市少年野球大会に参加

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 主な取組み

(1) 学校施設等耐震化推進事業

昭和56年以前に建てられた学校等施設の校舎及び体育館で床面積200㎡以上又は2階建て以上の施設のうち、耐震性能が劣る建物の耐震化事業を年次計画に基づき実施します。

年度	施設名	用途	工事区分
平成26年度	五百川小学校	東校舎	耐震補強・改修
	岩根小学校	新体育館	建築
	本宮第一中学校	北校舎	耐震補強・改修
平成27年度	岩根小学校	旧体育館	解体
	本宮第一中学校	南校舎	耐震補強・改修
	白沢中学校	体育館	耐震補強
平成28年度	本宮第一中学校	旧体育館	解体
平成29年度	第2保育所	園舎	改築
平成30年度	第3保育所	園舎	改築
平成31年度	第4保育所	園舎	解体

※ 第2保育所及び第3保育所については、本宮市子ども・子育て支援事業計画（平成26年度樹立予定）に基づき、改築年度が変更になる場合があります。

□ 主な取組み

(2) 社会教育施設耐震診断事業

社会教育（体育）施設の耐震化に向けて、年次計画により耐震診断を行い、社会教育（体育）施設耐震化計画策定の基礎とします。

(3) 社会体育施設（子ども屋外プール）整備事業

原子力災害以来、子どもたちの体力向上と高齢者の運動機会確保が求められ、屋内市民プールの利用が伸びています。しかし、子どもたちと高齢者の利用形態が異なることによる弊害も顕著となっています。そのため、まゆみ小学校敷地の一部を社会体育施設用地に転用し、子ども屋外プールを整備します。

平成27年度に供用を開始する予定です。

(4) 社会体育設備（公民館等屋外遊具）更新事業

原子力災害により、放射性物質が付着した地区公民館及び分館の屋外遊具を更新することにより、子育て世代の親子が安心して外遊びをする機会を確保し、子どもたちの体力向上に努めます。

- ・ 更新年度：平成25年度

- ・ 更新施設

荒井公民館、仁井田地区公民館、岩根地区公民館、
白沢公民館和田分館、同糠沢分館、同長屋分館、
同稲沢分館、同松沢分館

(5) 社会教育施設（高木地区公民館）整備事業

高木地区公民館は、合併支援道路整備により取り壊す計画がありますので、将来にわたり多世代が集い、有効な利活用が図られる高木地区にふさわしいコミュニティ施設として整備します。

【指標（目標値）】

項目	現状値（H24）	目標値（H30）	備考
学校等施設の耐震化率	80.9%	100%	

施策2 安全・安心な教育環境の確保

□ 施策の方向

- (1) 本市の除染計画に基づき、学校施設等の除染作業や学校等の安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。
- (2) 東日本大震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、伝統・文化に関する教育や地域学習を推進します。

□ 主な取組み

(1) 放射能除染対策

① 空間放射線量の把握と情報開示

幼稚園・保育所、小・中学校等の施設の空間線量の推移について、継続して測定し、監視を行っていきます。また、測定結果については、ホームページに公開していくほか、広報もとみや等にて随時お知らせします。

② 放射能除染の推進

学校・保育所等の施設及び通学通園路等、子どもたちの活動区域については、最優先に除染を行います。

(2) 給食の安全性の確保対策

学校や保育所等の給食食材の放射性物質検査を実施し、安全性の確保に努めます。

(3) 体験活動促進事業（再掲）

子どもたちが、自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、さまざまな交流活動などができる支援に引き続き努めます。

(4) 防災教育の充実（再掲）

各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練等の充実を図ります。また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災の体験・教訓を継承します。

(5) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備します。

第5章 計画の推進にあたって

1 点検・評価の実施

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、計画の定期的な点検と結果のフィードバックが不可欠です。

現在、教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するとともに、公表しています。

こうした取り組みにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきます。

2 新たに検討が必要となる事項への対応

計画期間においては、社会の急速な動きや教育をとりまく状況の変化などに応じて、新たに対応や検討が必要な課題が発生することが予想されます。

本計画に沿った本市の施策・事業の実施にあたっては、国の動向に的確かつ柔軟に対応するとともに、福島県などの関係機関と連携しながら、計画内容の適時・適切な見直しや新たな方策の検討などを行い、必要な施策を進めていきます。

3 数値目標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況や成果の具体化を図るために、いくつかの指標を設定し、その目標値（平成30年度）を定めます。

【用語解説】

あ

生きる力(P.38)

「生きる力」を育むことは、学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

- ・ 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・ たくましく生きるための健康や体力

栄養教諭(P.56)

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

か

外国語指導助手（ALT）（P.54）

小学校外国語活動や中学校の英語科などで、主に英語を母国語とする外国人青年が、児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助している。（ALT：Assistant Language Teacherの頭文字。）

外国語活動（P.52）

学習指導要領により、小学校において外国語活動が全学年で実施されている。

科学的リテラシー(P.54)

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力

学習指導要領(P.17)

文部科学省が、全国で教育の一定水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを定めた基準。ほぼ10年ごとに改訂が行われており、小中学校の新学習指導要領は20年3月に告示され、小学校では23年度から、中学校は24年度から全面実施されている。

学校関係者評価委員会(P.62)

学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価するために、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会

学校支援地域本部事業 (P.71)

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業

学校司書(P.26)

子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う者

学校評議員制度 (P.62)

開かれた学校づくりを推進するとともに、学校が説明責任を果たしていくという観点から設けられた制度。評議員は、教育に関する理解及び見識を有する人の中から委嘱され、校長の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べる。

キャリア教育 (P.20)

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育

五百川幼保総合施設 (P.47)

0歳から就学前までの乳児及び幼児に一貫した保育及び教育並びに子育て支援を行うために幼稚園と保育所を統合した施設

さ

食育(P.38)

食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てること

スクールソーシャルワーカー (P.20)

子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

スポーツ推進委員(P.68)

市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

全国学力・学習状況調査 (P.8)

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査

全国標準学力検査 (P.17)

学習指導要領に示された学習内容が身につけているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

総合型地域スポーツクラブ (P.32)

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

創知産業 (P.7)

情報通信、情報処理、ソフト開発、研究集約、コンテンツ、コンサルティング、ファッション、文化伝達、文化創造、イベント、ツーリズムといった知識創造、価値創造に寄与する産業

た

ティームティーチング(P.62)

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人ひとりの児童生徒を指導する指導方法及び形態

適応指導教室 (P.50)

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学校復帰を支援するとともに、自立を促す。

特別支援教育(P.58)

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育

特別支援教育支援員 (P.58)

市立小学校・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を図るために配置される者

図書館ネットワークシステム(P.26)

図書の電子化により、蔵書の管理や貸出をシステム化し、効率的な図書館運営を可能とするとともに、市立図書館・図書室とネットワークでつなぎ、蔵書の検索や貸出・返却、情報の共有を図るためのシステム

は

ブックスタート (P. 44)

保健課で行う毎月、10か月乳児検診の機会を利用して、司書とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本と取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する。最後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

ブックトーク (P. 63)

市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

プレ幼稚園 (P.47)

未就園児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としている。

保育カンファレンス (P.46)

子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い

保育料 (P.16)

幼稚園の預かり保育の実施に伴って、保育所との保育時間の格差がなくなったのにも関わらず、保育使用料と幼稚園使用料には大きな格差がある。

ま

本宮市幼保共通カリキュラム (P.16)

本宮市独自の取り組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに合わせたカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの

本宮市幼保小中学校ポータルサイト (P.62)

市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト

ら

ライフスタイル(P.9)

生活の様式、営み方、また人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方

A B C

I C T(P.54)

Information and Communication Technology 情報通信技術

N P O(P. 9)

NonProfit Organization 非営利組織。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し利益を配分することを目的としない団体の総称

S N S(P.54)

Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする、会員制のサービスのこと

◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

平成24年2月28日

本宮市教育委員会

(設置)

第1条 この告示は、教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画を策定するに当たり、教育に関する各界の意見を広く反映させるため、本宮市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること
- (2) その他教育の振興のための施策に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、別表第1に掲げる者のうちから、本宮市教育委員会が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。

(作業部会)

第6条 委員会設置の目的を効果的に達成するため、委員会に、本宮市教育振興基本計画策定委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

(作業部会の所掌事項)

第7条 作業部会の所掌事項は、委員会の指示及び助言の下、次のとおりとする。

- (1) 計画策定のため必要な基礎資料の作成に関すること
- (2) 計画原案作成に関し重要事項を協議するとともに、その総合的な調整を行うこと
- (3) その他計画策定のために必要なこと

(作業部会の構成)

第8条 作業部会は、作業部会長、作業部副会長及び部員10人をもって構成する。

- (1) 作業部会長は、教育部長の職にある者をもって充てる。
- (2) 作業部副会長は、教育総務課長の職にある者をもって充てる。
- (3) 作業部員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(作業部会の会議)

第9条 作業部会の会議は、作業部会長が招集する。

(庶務)

第10条 委員会及び作業部会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、委員会の目的が達成されたときに、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 学識経験者(2) 本宮市立小中学校長代表(3) 社会教育関係者代表(4) 保護者代表(5) 地域住民代表(6) 公募委員 |
|---|

別表第2 (第8条関係)

教育部長、教育総務課長、教育部次長、幼保学校課長、小学校長代表、中学校長代表、生涯学習センター長、白沢公民館長、給食センター所長、保育所長代表、幼稚園長代表
--

◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員名簿

委員任期：平成24年8月9日～平成26年3月31日

NO	委員名	所属団体等	備考
1	中 田 スウラ	福島大学人間発達文化学類長	委員長
2	本 田 勝之助	ヒルサイドコネクション 代表取締役	
3	坂 田 洋 海	教育委員会評価委員代表	副委員長
4	村 田 由 美	社会教育委員代表	
5	穴 戸 一 郎	体育協会代表	
6	久 賀 孝 子	本宮市立小学校長代表 本宮小学校長	平成24年度 委員
7	角 田 俊 文	本宮市立小学校長代表 本宮まゆみ小学校長	平成25年度 委員
8	角 田 恒 雄	本宮市立中学校長代表 本宮第一中学校長	
9	根 本 敏 明	本宮市PTA連合会代表 白沢中学校PTA会長	
10	袖 山 右 一	行政区長代表 本宮3区長	
11	後 藤 アツ子	本宮市女性団体連絡協議会会長 本宮市商工会女性部部長	
12	五十嵐 住 男	公募委員	
13	佐々木 洋 子	公募委員	

※敬称略、所属団体及び役職等は委嘱時点

◇ 本宮市教育振興基本計画策定作業部会規程

平成24年2月22日

(設置)

第1条 本宮市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、本宮市教育振興基本計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 作業部会は、次の事項について、調査・審議し、必要な調整を図るものとする。

- (1) 計画の基本構想、基本計画等に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し、教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 作業部会は、別表第1に掲げる構成員をもって組織する。

- 2 会長は教育部長を、副会長は教育総務課長をもって充てる。
- 3 会長は、作業部会の会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は、その職務を代理する。

(会議)

第4条 作業部会は、作業部会長が必要に応じ招集し、部会の議長となる。

- 2 作業部会は、会員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(ワーキンググループの設置)

第5条 作業部会の補助機関として、ワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、教育長が指名する職員14人程度をもって組織する。
- 3 ワーキンググループは、作業部会の付議案件に関する調整及び計画素案の作成を行うものとする。
- 4 ワーキンググループに主任、副主任を置き、委員の互選により決定する。
- 5 ワーキンググループの運営に関しては、ワーキンググループにおいて協議の上、別に定める。

(庶務)

第6条 作業部会及びワーキンググループの庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 この訓令は、作業部会の目的が達成されたときに、その効力を失う。

別表第1（第3条関係）

教育部長、教育総務課長、幼保学校課長、小学校長代表、中学校長代表、生涯学習センター長、白沢公民館長、給食センター所長、保育所長代表、幼稚園長代表

◇ 本宮市教育振興基本計画策定作業部会名簿

NO	職名	氏名	備考
1	教育部長	伊藤 昌 男	平成24年度会長
2	教育部長	国分 忠 一	平成25年度会長
3	教育部次長兼教育総務課長	後藤 章	
4	幼保学校課長	菅野 秀 昭	
5	生涯学習センター長	野内 秀 夫	
6	白沢公民館長	安斎 良 次	
7	学校給食センター長	橋本 善 一	
8	歴史民俗資料館長	長谷川 正	
9	市内小学校長代表	角田 俊 文	平成24年度 本宮まゆみ小学校長
10	市内小学校長代表	岡部 智	平成25年度 岩根小学校長
11	市内中学校長代表	熊坂 洋	平成24年度 本宮第二中学校長
12	市内中学校長代表	武藤 成 也	平成25年度 本宮第二中学校長
13	市内保育所長代表	国分 敏 子	平成24年度 第1保育所長
14	市内保育所長代表	猪股 照 子	平成25年度 第1保育所長
15	市内幼稚園長代表	浜崎 本 子	平成24年度 糠沢幼稚園長
16	市内幼稚園長代表	佐原 しげ子	平成25年度 五百川幼保総合施設長

◇ 本宮市教育振興基本計画策定ワーキンググループ名簿

NO	職名	氏名	備考
1	教育部参事	鈴木康雄	主任
2	教育総務課長補佐	松山仁	平成24年度 副主任
3	教育総務課長補佐	渡辺和義	平成25年度 副主任
4	指導主事	佐藤聡	
5	学校教育係長	国分孝寿	
6	幼保教育係長	渡辺隆幸	平成24年度
7	幼保教育係長	小木浩	平成25年度
8	生涯学習センター長補佐 兼社会体育係長	林稔之	
9	生涯学習センター副主幹 兼社会体育係長	菊地義一	
10	白沢公民館主幹	菊地弘子	
11	白沢公民館副主幹	斎藤由美子	
12	市内保育所代表	三瓶公子	平成24年度 第2保育所長 平成25年度 糠沢幼稚園長
13	市内保育所代表	國分幸恵	平成25年度 五百川幼保総合施設副施設長
14	市内保育所代表	伊藤久美子	平成25年度 第2保育所長
15	市内幼稚園代表	石川サツキ	平成24年度 岩根幼稚園長
16	市内幼稚園代表	遊佐敏子	平成25年度 和田幼稚園長
17	市内小学校教頭代表	高橋寛紀	糠沢小学校教頭
18	市内中学校教頭代表	斎藤剛	平成24年度 本宮第一中学校教頭
19	市内中学校教頭代表	安田浩明	平成25年度 本宮第二中学校教頭

◇ 本宮市教育振興基本計画策定経過

会議等	開催日	主な審議内容
本宮市の教育に関するアンケート調査	平成24年5月9日 ～ 平成24年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 本宮市内小学校5年生、中学2年生の児童生徒及び保護者 本宮市内幼稚園・保育所、小中学校教員 無作為抽出による市内在住16歳以上の1,000人
第1回策定委員会 諮問	平成24年5月9日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 委員長、副委員長の選出 本宮市教育振興基本計画(案)の策定について(諮問) 計画の全体構成について 第1章序論、第2章教育の現状と課題(案)について
第2回策定委員会	平成24年11月16日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 第1章序論、第2章教育の現状と課題(案)について 第3章基本構想(案)について
第3回策定委員会	平成25年5月20日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 第3章基本構想(案)について 第4章施策の展開(案)について
第4回策定委員会	平成25年7月8日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 第3章基本構想(案)について 第4章施策の展開(案)について 第5章計画の推進にあたって(案)について
パブリックコメントの実施	平成25年9月9日 ～ 平成25年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> 本宮市教育振興基本計画(案)に対する市民からの意見公募
第5回策定委員会	平成25年10月22日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメント結果について 第3章基本構想(案)について 第4章施策の展開(案)について
教育委員会への答申	平成25年11月13日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 本宮市教育振興基本計画の策定について(答申)
教育委員会11月定例会	平成25年11月14日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 本宮市教育振興基本計画の決定

本宮市教育委員会

教育委員長	仲川清
教育委員長職務代理者	谷明子
教育委員	渡辺俊之
教育委員	古宮博文
教育長	原瀬久美子



本宮市イメージキャラクター
まゆみちゃん

本宮市教育振興基本計画

平成26年3月

発行 本宮市教育委員会

編集 本宮市教育委員会教育総務課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL:(0243)33-1111 FAX:(0243)34-3138